

平成18年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成18年12月7日（木曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

21番 山本はるひ議員

1. 公民館の駐車場整備について
2. 「広報なすしおばら」の配布方法の一本化について
3. ホームページの掲載基準について
4. 職員互助会への公費支出について
5. 市長交際費について
6. 職員の労働時間と勤務状況について
7. 塩原温泉開湯1,200年記念祭のイベントの継続について
8. 本州一の生乳産地のアピールについて

31番 松原 勇議員

1. 水道行政について
 - (1) 水道水の保全対策について
2. 福祉行政について
 - (1) 市営住宅の現状と今後の対応について

8番 東泉富士夫議員

1. 教育、福祉行政について
2. 道路行政について
3. 福祉行政について

26番 菊地弘明議員

1. 行財政について
2. 産業行政について
3. 教育行政について

20番 水戸 滋議員

1. 市主催の式典、祭典、各種大会について
2. 市の知名度を活かした産業の取り組みについて
 - (1) 温泉観光について
 - (2) 農業について
 - (3) 商業について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評 ・公平委員 事務局局長	織田哲徳君
農業委員会 事務局局長	枝幸夫君	西那須野 支所 長	八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（高久武男君） 散会前に引き続き本日の開議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告書に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 山本 はるひ 君

○議長（高久武男君） 初めに、21番、山本はるひ君。

〔21番 山本はるひ君登壇〕

○21番（山本はるひ君） 皆様、おはようございます。

このたびの質問は、これまでの議会ではほかの議員が質問されたことも含めて、今後検討する、研究していきたいと答弁のあったことを中心に、那須塩原市の観光のアピールについて、広報紙やホームページでの情報提供のこと、さらに、これまで議会では余り話題にならなかった市長交際費や職員互助会への公費支出のことなどです。項目が

多いのですが、時間の許される限り質問を深めたいと思います。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。最初に、公民館の駐車場整備について。

①いきいきふれあいセンターには、黒磯公民館だけでなく社会福祉協議会、消費生活センター、子育て相談センターなど生涯学習や地域福祉の拠点として、大人だけでなく乳幼児を連れた人、車いすを使う人など常に多くの市民が利用するところですが、奥の駐車スペースは雨が降ると水たまりができて、足元が不安定で歩きにくい状況になっています。また、ところどころに木が残されていて、駐車ラインがわかりにくいことから、小さな事故も起きています。これからの季節、雨や雪が降り、砂利の駐車場は、ベビーカーや子供連れの人にとっては大変に危ない状態になります。

そこで、ここの駐車場の整備についてどのようにお考えかお伺いいたします。

②として、新しくでき上がった西那須野公民館の駐車場についての質問です。

ここは駐車スペースがわずか12台分しか確保されていません。公民館としては余りにも数が少ないことから、利用者が困っています。今後ふやす予定があるのか、その対策についてお伺いいたします。

2番目の質問は、広報「なすしおばら」の配布方法の一本化についてです。

広報「なすしおばら」の配布方法は、来年の4月5日発行分から新聞折り込みにするか、自治会長、行政連絡員などを通しての配布にするのか、統一することになっています。もうそろそろ結論を出す時期に来ていると思うのですが、具体的にどのようにして決めるのか伺うものです。

3番目の質問は、ホームページの掲載基準につ

いてです。

ホームページをつくっているのは、各課の職員ということで、任せているとのことですが、基本的な部分については同じ基準で統一して、情報の提供をすることが市民サービスだと思います。どのようにお考えでホームページをつくっているのかお伺いいたします。

4番目の質問は、職員互助会への公費支出についてです。

市は、職員互助会に対して補助金を出していますが、その理由について伺います。

また、その補助金をどのようなことに使っているのか、そのことに問題はないのか伺います。

次に、5番目の質問は、市長交際費についてです。

市長交際費の用途基準について、基本的な考えを伺います。

6番目は、職員の労働時間と勤務状況についてです。

1として、昨日の磯飛議員の質問と重なる部分がありますが、そこは、その続きということで質問いたします。

合併のすり合わせ作業が一段落し、この議会で減額補正されている人件費は、多分時間外勤務のことだと思いますが、職員の時間外勤務の現状と正規の休暇がとれているのか、また、有給休暇の取得日数について伺います。

特に、土、日勤務のある公民館、図書館などの職員の勤務体制について、きちんと休暇がとれているのか、そのことに問題は起きていないかについてお伺いいたします。

2番目に、職員の自宅休養の実態と市が行っているメンタルヘルスケアについての状況についてお伺いいたします。

7番目の質問は、塩原温泉開湯1200年記念祭の

イベントの継続についてです。

今年度行われているさまざまなイベントは、集客や宣伝には効果があったと思います。今後、その中の幾つかのイベントは継続していくことで、さらに塩原温泉、那須塩原市の知名度アップに効果があると思われます。来年度以降も続けていくイベントについて伺うものです。

最後の質問になります。本州一の生乳産地のアピールについてです。

本州一の生乳産地を観光客にアピールするために、那須塩原駅前に乳製品に関連した立体的なモニュメントを置いてはどうでしょうか。市内には、牛乳を初めとして乳製品の製造をしている企業はありますが、「那須塩原」の名を使った製品は見当たりません。今後、市が独自に乳製品の開発をすることは難しいと思いますが、企業に対して、那須塩原をつけた牛乳や乳製品を積極的に売り出すようなことを申し入れてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

以上、8項目についてが質問のすべてです。これで最初の質問を終わります。お答えのほど、よろしくお願いたします。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

21番、山本はるひ議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、7番目の塩原温泉開湯1200年記念祭のイベントの継続についてお答えをいたします。

開湯1200年の事業でございますけれども、来年度以降の継続事業といたしましては、開湯1200年記念事業は年度内の事業でありまして、まだ実施中ではありますが、現段階での実行委員会からの報

告では、地元観光団体が中心となり、開湯1200年事業は「和」を基調として取り組んできたことから、これからも塩原温泉は「和」を基調として観光振興を展開したいとの意向であり、邦楽コンテストなどを新たな取り組みとして展開していきたいと伺っております。

また、観光マイスター事業としての人材育成事業や湯祭り（平安絵巻行列）、流し踊りなどにつきましても、新たな形での祭りとして、今後、観光団体等に引き継がれるものと伺っておりますので、これらを契機といたしまして、塩原温泉のさらなる振興、発展に期待をしております。

このほかにつきましては、助役、教育部長、企画部長、総務部長、産業観光部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 助役。

○助役（坪山和郎君） 私の方からは、職員の労働時間関係のご質問にお答えいたします。

まず、時間外勤務の状況でございます。

平成17年度と18年度の4月から10月までの時間外勤務の状況は、時間数で17年度が7万1,812時間、18年度が5万8,757時間であり、1万3,055時間の減となっております。率にいたしますと、約18%の減となっております。また、土曜、日曜に勤務した場合は、別な日に休みを振りかえることとしております。

次に、有給休暇の取得日数についてでございますが、平成17年度の平均取得日数は、約11日となっております。公民館などの土曜、日曜日が勤務の職場の勤務体制は、年間のスケジュールの中で週休日を指定し、対応しておりますので、問題はないと考えております。

ちなみに、旧黒磯市におきましては、以前から市民サービスの向上のため、公民館などに勤務す

る職員は土曜、日曜日を勤務する体制をとっておりますが、特に勤務体制や休暇取得などで問題があるという報告はございません。

次に、職員の自宅休養とメンタルヘルスケアについてお答えをいたします。

まず、18年度精神的な疾患で病気休暇をとった職員は9名おり、そのうち2名が休職となっております。

次に、メンタルヘルスケアとして実施したカウンセリングの実施回数、人数でございますが、平成17年度は20回実施し、延べ99人が相談をしてございます。今年度は、11月1日現在で10回実施し、延べ45人が相談をしております。

また、カウンセリングの効果でございますが、悩みを打ち明けることにより悩みが軽減されたり、いやされたりするほか、どう対処していいかわからない場合のアドバイスなどは、職員にとって気持ち軽くなるというような効果があると考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 私から、3点ほど質問をいただいておりますので順次お答えをまいります。

まず、1点目でございますが、広報「なすしおばら」の配布方法の一本化につきまして、広報の配布方法につきましては、合併協議の結果、広報の配布は当面現行のとおりとする。なお、配布方法を統一するため新市において速やかに検討することになりました。現在まで、合併前の方法、黒磯地区におきましては新聞折り込み、西那須野地区、塩原地区は自治会配布を継続して行ってきたところであります。

合併協議の結果を受けまして、配布方法の統一を図るためには、自治会、行政区の代表である自

治会長さん、あるいは行政区長さんのご意見を参考とさせていただきたいということから、自治会区長会役員の合同会議におきまして、広報配布の現状を説明させていただきまして、各自治会、区長会としてのご意見を伺ったところでございます。今後、各自治会、区長会からのご意見等を参考とさせていただきながら、それぞれの方法のメリット、デメリットがございますけれども、平成19年度から統一を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ホームページの掲載基準でございますが、現状では、確かに課によって提供している情報にばらつきがあるというふうには考えております。しかしながら、現在の市のホームページにつきましては、那須塩原市広報広聴規程によりまして運用を行っているところであります。具体的にどのような情報を掲載するかは、各課の判断にゆだねているという状況でございます。

提供できます情報につきましては、課によってさまざまであり、統一した情報提供というのは具体的には大変難しいというふうに思っております。重要な点といたしましては、市民が欲しい情報が掲載されているか、また、それが見つけやすいかどうかと考えているところであります。

したがって、今後は市のホームページ上で市民の皆様のご意見、ご要望をお寄せいただけるページを設置するなど、内容の点検をしながら各課に情報の掲載を促し、欲しい情報が掲載されている充実したホームページの作成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、市長交際費についてお答えをいたします。

市長交際費は、市政運営の円滑な執行を図るため、市民または市長の代理者が市を代表して外部と交際するための費用ということで、慶事、弔事、

見舞い、それから会費などに支出をしております。

現在の本市の市長交際費の使途基準は、合併時に旧市町の基準をすり合わせて定めております。支出の基準といたしましては、慶弔に係る香典、見舞い、あるいは祝賀会、式典等における祝い金や飲食を伴う会議等の会費と、その他特に市長が必要と認められた場合の支出となっております。

1点、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。市政の円滑な執行を図るため、市長または市長の代理者ということで、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、私の方から、1の公民館の駐車場につきましてお答え申し上げます。

まず、いきいきふれあいセンターの駐車場整備についてでございますけれども、センターの奥の駐車場につきましては、約70台の駐車スペースがございます。毎日多くの利用者の車が出入りしている、こういう現況であります。しかし、降雨時におきましては水たまりができてしまう状況でありましたので、先般、砂利を敷き、水たまりができないよう整備をしたところであります。

駐車ラインにつきましては、ロープを張って駐車スペースを確保している現状にあります。

次に、西那須野公民館の駐車場でございますが、この公民館は、国の補助金を受けて整備している太夫塚公園に位置づけられております。西那須野公民館は、その公園の中に建設された体験学習施設でありますので、駐車スペースは最小限に制限をされております。また、公園に近い土地を駐車場敷地として利用したく、現在まで地権者と交渉を行ってまいりましたが、どうしても了解が得られません。こういう状況にあります。

今後とも駐車場の増設につきましては検討して

まいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、職員互助会に関するご質問にお答えをいたします。

民間企業で働く労働者の福利厚生につきましては、労働安全衛生法第69条及び第70条で、事業主が健康の保持増進のため必要な措置を講ずるよう規定をされておりまして、地方公務員につきましては、地方公務員法第42条に、地方公共団体が職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施すべきことを定めております。

本市におきましては、この福利厚生に関する事業の一部を職員互助会が市にかかわって実施していることから、事業の要する経費の一部を補助金として職員互助会に支出しているものであります。職員互助会は、福利厚生事業といたしまして人間ドックや脳検診、リフレッシュ旅行、通信教育等に対する助成事業を行っておりますが、補助金はこの助成事業の経費の一部に充てられております。

最初に申し上げましたとおり、市は事業主として職員の保健、元気回復等の福利厚生事業を行う責務を有しており、補助金の交付に関し特に問題があるとは考えておりません。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、私からは最後になりますが、本州一の生乳産地のアピールについてお答えをいたします。

那須塩原駅前に乳製品に関連したモニュメントを置いてはどうかのご質問ですが、那須塩原駅は、塩原温泉、板室温泉などの玄関口として数多くの観光客が乗降をしております。観光客にアピールするためにはよい場所であると思いま

すので、モニュメントに限らず、PR用の看板なども含めて検討していきたいと考えております。

続きまして、「那須塩原」の名を入れた乳製品を売り出すことの申し入れについてですが、那須塩原の名を入れることになると、市内の生乳に限定する必要があります。生産数量やコスト面などの課題もあり難しいと思われませんが、関係企業、団体に働きをかけてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） それでは、再質問をいたします。

順番どおりに質問をしたいと思っはいたんですが、ちょっと順番を変えて、一番最後の問題から先にさせていただきます。

本州一の生乳産地のアピールということについてなんですが、先ほどの部長の答弁で、駅の前モニュメントなどについては考えていきたいということで、戸田の調整池に今ある、牛の親子のモニュメントが置いてあるんですが、ぜひあのような、何か親しみやすいモニュメントを駅の前に置いていただくことで、看板で字が書いてあるというのではなくて、そういう一目見て、ここは牛乳の産地なんだということがわかるような、そういうモニュメントをぜひ設置するような方向に持って行ってほしいと、これは要望いたします。

それから、那須塩原の名を使った製品は難しいということなんですけれども、確かにそれは企業に聞いても、コスト面で難しいと、それから、牛乳のもとになるものが全部那須塩原市でできたものだけとは限らないということだったんですけれども、それでも何らかの方法で、例えば牛乳そのものではなくても、それを使った製品にそういうものを入れるというようなことでも、何かせつかく市の名前が、那須塩原市になったということ

で、積極的にそういうことを進めていただくような方策というのは考えられないのでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 先ほどご答弁申しましたとおり、関係企業、団体等には働きをかけてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そういうふうにはぜひやっていただきたいと思えます。

関連して、今、那須塩原市の観光協会を初めとして牛乳などの生産の団体、それから牛乳の製品をつくっている市内にある企業などが、那須塩原市の中で本州一だということをアピールするために、牛乳の日をつくりたいというような考えを持って、今一生懸命考えているということを聞いております。

これに関しては、牛乳といえば北海道というイメージが余りにも強過ぎて、那須塩原市を宣伝するためには、ぜひ何か積極的な方法を持たないといけない。そのことがひいては那須塩原市ということで、板室温泉とか、それから塩原温泉を初めとして、観光へのアピールになるんだろうということで考えているというふうに聞いております。それにつきましては、団体がとても積極的なんですけれども、やはり市の方がそれにお墨つきを与えるというような形で応援していくことが官民共同というような考え方からすると大切なんだと思えますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 確かに黒磯の観光協会の中に牛乳の消費に関する組織協議会をつくりまして、いろいろな形で検討されている最中でございます。例えば黒磯の駅前に看板を出したら

どうかとか、今、議員がおっしゃった牛乳の日を設けたらどうかとか、そういったことを、今観光協会の組織の中で検討中でございますので、その検討の結果がまとまれば、市の方にもそれなりの要請が出てくると思えますので、その時点で十分に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） その点については大変前向きなご意見をいただいたというふうに思います。それで、この牛乳の日だけではないんですが、アピールするというところで観光協会が中心になってやっているものも、もうそろそろ多分年内には話がまとまっていくものだと思います。

それで、何か物事を決めていくときには必ず予算というものが伴うんですが、このことに関しては、考えている団体がとても大きな組織を持っていたり、その下に酪農家である、あるいは企業であるというようなものがついているので、私は、市としてはお金のことではなくて、そういうものを設けるという発想とか考え方に対して、やはり積極的な支援をしていくという、そういう姿勢を持っていただきたいと思えます。

これから多分要望とかが出てくるのかもしれませんが、そのときには予算的にできないというようなお答えをいただかないような形で、ぜひやっていただきたいと思うんですが、その点について、もう一度いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 十分に検討していきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

一番最初の駐車場のスペースに関してなんです
が、いきいきふれあいセンターの駐車場スペース
については、以前、黒磯市のときにもほかの議員
が質問をした経緯があります。そのときにも、や
はり台数が少ないとか、下のところの整地状態が
よくないということを出ていたことに対して、そ
れについては検討してまいりますというようなお
答えがありました。

現在、確かにいきふれの後ろの方に砂利を敷い
て、前よりはいい形にはなっていると思うんです
が、現実、やはり先ほど申したように子育て支援
センターとか、それから福祉協議会などがあって、
子供を連れてベビーカーを押すようなお母さんた
ちの姿は、雨の日だと大変になっております。こ
の場所は木が植わっていて、借地の関係でだめだ
というようなことだったんですが、もう少し積極
的な形で、何か使いやすい駐車場にするという考
えはないのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 確かに木が、多分十五、
六本真ん中に残してあります。そういう状況もあ
りますので、借地の関係もありますから、よく地
主等々と協議をして、できれば木の方も処分して、
少しでも使いやすいようにできればと思ってお
りますけれども、相手のある話ですので、もう少し
検討させていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） それでは、入り口に近
いところの入った左側のところに、公用車がたく
さんとめてあると思うんです。事情があって、そ
こにとめざるを得ないとは思いますが、子供を
連れてお母さんたちとか、やはり障害を持って
いる方なんかは奥へ行かなければとめられないとい
うようなときに、ここをあけてくれたらなとい
うような意見を聞きます。それについては、何かお

考えがあるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） その点については、公
民館は教育委員会が所管しておりますけれども、
入っている部局は多方面にありますので、私ども
の一存で云々という話になりませんので、内部で
よく協議させていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 確かにあそこに置かれ
ている公用車は、多分福祉の関係のものだと思
うんです。福祉部長、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 場所がちょっと私、
特定ができないんですけれども、いきいきふれあ
いセンターの入り口の左側ということですか。公
園の方ですか。

確かに社会福祉協議会の関係車両というのは、
台数的に私ちょっとつかんでおりませんけれども、
相当数あります。それをどこに置くかということ
もちょっと考えなければならないと思いますので、
今、教育部長の方から話がありましたようなこと
も含めまして、内部で検討できればなというふう
に思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） いきいきふれあいセン
ターの駐車場については、まず絶対的な数が少な
いということはあると思います。夜などたくさん
会議が重なりますと、駐車場を探すために遅刻し
てしまうということが多々あります。それで、今、
部長の答弁にありましたように、福祉協議会の関
係の公用車が多いことも事実で、それがあそこの
場に置いてあるのは、そこに置いてあることが
必要だということもあると思うんですが、やはり公
民館なり、子育て相談センターなりが入っている

多目的な施設だということを考えると、やはりそこを利用する市民の方々の駐車ということを優先して考えていただく方がいいのだと思いますので、ぜひこの点については検討を、本当にやるという方向で検討していただきたいと思います。

次に移ります。

西那須野の公民館の駐車スペースについてなんですが、先ほど太夫塚公園の中の施設だということで、駐車場は最小限にとどめなければならないということだったということ、それはよくわかるんですけども、それでも12台分で、そこを西那須野の公民館として利用する、あるいは学童クラブとして学童保育のセンターにも半分なるというような現実を考えますと、どんな事情があれ、駐車場をもっと確保していかなければ、本当に使にくいものになると思うんですが、具体的には本当に方策がないんでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほど答弁したとおり、努力はしておったんですけども、相手のある話ですから、相手に了解をもらえなくて、周りに駐車場ができていないと、こういう現況でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） これ以上話しても、多分水かけ論になって、どうしようもないとは思いますが、ぜひあそこの現状を、もちろんご存じだと思いますけれども、不便であってどうしようもないという事実はありますので、早急にどうにかする方法をとっていただきたいと思います。

次に移ります。

広報「なすしおばら」の配布方法の一本化については、昭和57年から旧黒磯市は新聞折り込みをしていたと。それから、旧西那須野町と旧塩原町は自治振興と経費節減のために自治会からの配布

がよいということで、別々の方法でやっていたと。先ほど答弁がありましたが、自治会の合同の会議で意見を聞かれたと。多分聞き終わったんだと思いますが、そこではどのようなご意見でまとまったのか、各自治会の集まりごとにその結果をお知らせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 7つの組織が現在ございますので、まず、西那須野地区の区長会、連絡協議会にあっては、今までどおり自治会配布がよいというふうな考えでございます。

塩原地区の、これは2つあるわけですけども、これが1つということで考えますと、自治会配布と、従前どおりというふうな話になっております。

黒磯地区全体では4つの組織がございます。一つ一つお聞きしましたところ、黒磯地区行政区長会にありましては、新聞折り込みというふうなものが出てまいりました。それから、東那須野地区区長会にあっては、自治会配布がよいというふうな判断をいただきました。高林地区の区長会にあっては、市の判断にお任せするというふうなお話でございました。鍋掛地区でございますけれども、自治会配布がよいのではないかと、ただし最終的には市の判断に任せるというふうな結果をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） そうしますと、6つの自治会の長の集まりに聞いた結果は、自治会の配布がいいということが3つ、それから市の判断に任せるというところが2つ、それから新聞折り込みがいいところが1つということで、多数決というようなことからいうと、おのずと結果は出ているんだとは思いますが、市としては、広報の意味というんですか、広報の目的というよ

うなことに對しては、やはり情報を同時になるべく平等に伝えるというようなことが一番の目的だというふうに、以前の議会でもお答えいただいたと思います。そういうものと、今回の自治会の長の集まりに聞いた参考意見というんですか、そういうものをどのような形で決めていくときに判断材料として使うのか、その点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 自治会あるいは行政区長会、そういった組織の中でご意見をいただいたわけですが、大変貴重なご意見ということで私どもとらえております。そういったものをまとめまして、私どもの方で最終的には行政として判断をさせていただいて、進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） この行政区長が、自治会長の集まりに意見を聞いたということは、それが市民の意見の総意であるということで、多分全員にアンケートをとるわけにはいきませんので、そういう形で聞かれたんだと思ひますが、単純にその結果だけを聞きますと、先ほど申したように、自治会が回覧する方がいいというような意見の方が多かったと、自治会のあとにいる人の数を比べてみても、多分そういう意見だったんだというふうにはお聞きいたしました。

その辺のところは、市の当局の考え方とこの結果を、多分いつまでといつても、そんなに長く先に決めることではないと思ひますので、やはりもう少し具体的にどういふ方向になりそうなのかというようなことがわかれば、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） いつまでに決定をして

お知らせをするというわけにもなかなかいかないわけでございますけれども、限られた時間の中の動きということになりますので、私どもの方としては、一つの方向に向けた考え方を取りまとめ、これに全力を結集してまいりたいというふうに思ひています。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 聞くところによりますと、4月5日号から統一した形で、つまりどちらかの、もし黒磯の方式なら西那須野の部分と塩原、塩原と西那須野の方式でいくなら黒磯というふうに変った配布のされ方になるわけですから、多分もうそろそろ決めて、周知をしなければいけないと思ひます。

それで、その辺については、自治会長さんの中ではいろいろな意見を聞いて活発に意見交換をしているんだと思ひますが、意外と末端の市民というか、私達ちも含めて市民の方々は、余りそれについて、自分たちのところがどちらにしても変わるんだというようなことは、余り考えていないように感じられます。どちらかという、西那須野の例えば3日、4日かかって配られているところの方が、今度は新聞折り込みになるんだってねみたいなことの方が、私の方には聞こえてまいります。黒磯の方たちにとっては、何か新聞に入ってくるということが当たり前のことになっておまして、4月5日号になったら、突然新聞に入らずに、何日かして町内の回覧で回ってきたというようなことで、多分びっくり、あれというふうにするのではないかなというふうには思ひますが、その辺のところを、どちらの方法に一本化するにしても、周知の方法はどのように考えているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） いずれの方法に統一を

図るか、先ほど議員の方からもご質問がございましたが、周知が大切だというふうに私ども考えております。何らかの形で、あるいは広報「なすしおばら」、そういったものも活用しながら、PRに努めていく必要は大変重要であろうというふうには考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） たまたま今周知は大切だということなのですが、広報「なすしおばら」というもの、市の広報紙というものは、そもそも市民に情報を提供するというものだと思うんです。そうすると、情報伝達の迅速性とかタイミングということがますます大切になってきているものだと思います。ホームページもありますし、いろいろな形で情報が伝わるということはあるんですが、今考えられる限りは、この11万5,000の人口、4万幾つかの世帯に対して、一番手っとり早くお知らせができるのが、この広報だと思っています。そういうことからいうと、広報はやはり公正さとか平等性とか、それから迅速性というようなことが一番大切だと思われるんですけども、また、市当局も合併からずっとそういうことが大切だというふうにおっしゃっていたと思うんです。

一方、自治会で配るということが自治振興のためとか、経費節減のためというようなことを言っておりますが、私から思えば、その自治振興は別に広報を配らなくても、ほかのことで十分にできるのではないかと思いますし、経費節減といっても、何億もかかるものではございませんので、その辺を考えたときに、この今回自治会の長の方たちに聞いた結果と、今申したような目的との兼ね合いについて、もう一度部長の方で、やはり考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 確かに合併前には2つ

の方法で取り組んで経過がございました。広報の意味合いというふうなものが、大変確かに重要なものがございます。ご意見の中にもありますとおり、やはり迅速性、こういったものは大変必要なんだろうというふうに思っておりますし、もう一方では、別な方法で行っております自治会のそういった取りまとめ、そういった中での必要性、おのおのやはり今までご意見をいただいていた2つのそういった重要な意味合いがあるというふうに理解しているところであります。

いずれかの一つの方向に一本化をしていくというふうな命題があるわけでございますので、おのおのやはりそういったやり方の中から一つの方向性を出してまいりたいと。現在のところは、まだこの方法を決定をしているわけではないということとはご理解いただきたいと思ひますし、広報紙の重要性というのは、ますます今後とも高まっていくというふうに私ども考えているところではございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 市が自治会の会長などに対しての説明では、もしも旧黒磯市の部分に自治会からの回覧にするとしたら、班によってまちまちだけれども、2日から10日かかるというようなことが言われたそうです。新聞で折り込まれば、もちろん5日と20日の朝、新聞をとった時点で皆さんの手に渡ると。その2日から10日というのは大変幅のある期間であって、15日たてば次の号が来るのに、10日といえ、その直前になって前の号が来るというような、多分これ現実を踏まえてのそういう記載だと思うんですが、そういうことが、それで迅速に情報を提供するという目的にかなうのかどうか、あるいはこういうもので進めていっていいのかというようなことについては、いかがなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 迅速性というふうなものに関しましては、やはり新聞折り込みといったものは、これに合致したものであろうというふうに思っております。

それともう一方、自治会配布、この必要性といえますか、重要性、そういったものも十分に理解をしているところではございます。この辺の兼ね合いといったものが出てくるかと思えますけれども、十分にこの辺のところは、どちらにどうのこうのということで今の場では言えませんが、十分に内部で精査をしていただいて、結論を出していきたいというふうに考えます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） その点についてはわかりました。

ではもう1点、自治会の加入世帯数は今3万500ぐらい、それから、新聞の講読数がおよそ3万5,800ということで市から発表されているんですが、そうしますと、自治会加入世帯が74%、新聞講読が88%ということで、その差ですね。つまりその辺のところでは広報が個人的に配られないところがいずれにしても出てくると。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 自治会に加入をしていらっしゃる市民の方が数的にはいらっしゃるわけですが、市内の35の公共施設の窓口はこの広報紙を配布をさせていただいております。

今、市長の方からちょっとお話がございまして、新聞折り込みも全く同じ状況ではございますけれども、新聞を講読していない方あるいは自治会に加入をしていない方、そういった方々が広報必要であるというときには、35の公共施設の窓口にとりにきていただければというふうなことで周知を

しているところでございます。

そのほか必要であれば、郵送料を負担していただいて、直接郵送させていただくというふうなシステムも取り入れているところでございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。この点については、今後4月に一本化して配布するときには混乱が起きないように、ぜひ迅速性と、それから平等性、市の情報がきちんと伝わるという観点でもって決めていただき、そして、そのことを変わるころの地域の人に対して周知をしていただきたいと思っております。

次に移ります。

ホームページの掲載基準についてですが、これは何度も議会で私も聞いておりますし、ほかの方からの質問も出ております。規程によって運用していて、各課にゆだねているんだということもいつもお答えいただいているんですが、先ほど統一が難しいんだということでしたが、市民が欲しい情報をそこで見ることができ、それが見つけやすいかというようなことが大切だというようなお答えでしたので、各課に任せると申しても、例えば私がいつもこだわる市の審議会とか協議会とか、そういうような市民が参加しているいろいろな市政に対して考えを述べるような場の開催のお知らせとか、傍聴ができるものなどございますので、それからその結果の公表については、その所轄の課によって非常にホームページへの掲載がばらばらだと思います。少なくともそういうことに関しては、各課にお任せするにしましてもしないにしても、統一した形で、トップページでお知らせいただくというようなことはしていただけるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 会議あるいは審議会

等々の結果ですとか、そういったものについては公表、これをホームページ等で掲載をしていくということは可能であろうというふうに思っております。ただし全体を公表するというふうな、そういったものにはなかなかいかない部分もあるかと思っておりますけれども、もう1点、統一基準をつくってはいかがかというふうなお話もございましたが、これについてはある程度どの辺まで掲載するのか、そういったものについては、ちょっと内部でも研究の余地はあろうかというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

それで、開催する日程について、これからこういう審議会が何日にどこで行われますというようなことぐらいは、やはりできるだけ早く統一して知らせていただきたいと思っております。

次に移ります。

職員互助会への公費支出についてですけれども、平成18年度の事業計画によれば、福利厚生事業と慶弔給付事業の2つの事業があって、そのうち市は福利厚生事業についてのみ市にかかわって実施するというので、お金を出しているということだと思います。それで、今、国全体でこの互助会に対してというか、福利厚生事業に対して税金を使っているのかというようなことがかなり言われているところなんです。那須塩原市の場合は、この福利厚生事業に対しての補助金の割合はどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

事業に対する補助金の支出の割合は約50%でございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 現在、多分18年度の当初予算から見ますと、全国市町村1,800ぐらいの平均が43%ぐらいになっていると思うんです、公費率が。今、職員に対する福利厚生事業は大切なものだと思いますし、そういうことに対して、特に健康保持増進ということの観点からは、積極的にやはりきちんと働いていただくために必要なことだと思いますが、これについては、常に住民の理解が得られるように、やはり点検、見直しを行って適正に事業を実施することというようなことが、総務省からも昨年出ていたと思うんです。そういうことの通達があったときに、市は見直しをしたのでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 一時、マスコミ等で大きく報道された過剰と思えるような大阪市の例とか、そういったものを考慮して当然見直しをいたしました。補助金の額については、発足して2年目になりますけれども、見直しも実施しておりますし、福利厚生あるいは元気回復の事業、内容を見ても不適切と思うような内容はございませんので、現行の方式で実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 現在、県などでは全部もう補助をやめて、直接市の方が必要なところにお金を丸ごとそこに補助するのではなくて、例えば人間ドックを行った人に対して補助をするというような方法が出てきていると思うんですね。私は補助金をこれから考えていく、市の財政を考えていく面では、その方が適切な方法ではないかなというふうに思うんですが、そういうことは今後考えていくというお考えはございますでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

職員互助会への公費の支出のもとになるのは、職員の互助会の条例がございます。条例のまず第1条の趣旨の中でも、いわゆる地方公務員法、法の精神に基づき職員の福利厚生制度の適切な運営ということで、法の趣旨にのっとり実施しております。

つきましては、この実施をするについても役員、その他制度のいわゆる議決機関ともいべき評議員制度もとっておりますし、そういったことを考えまして、多くの職員の意見を聞きながら適切な元気回復、あるいは健康回復の保持の事業をやっていくということですから、現在の形でやっていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 職員に対する福利厚生事業というのは、本当に先ほども申したように大切なことですので、ぜひいろいろところで起きているような不適切な支出とか、それから市民に対して何か不透明なことがないように、そして、これからもますます職員の健康増進のために使っていただきたいと思います。

それから、これは要望なんですけど、やはり公費補助の内容などについては、できればホームページなどでも半分ぐらいの市は公表しておりますので、そんなことも検討していただければと思います。

次に移ります。

市長交際費についてです。市長交際費の使途基準については、先ほどお話がございましたように、地方自治法で決められている外部の個人や団体との交際、おつき合いのために要する費用で、それは市長の裁量によって執行できるというふうになっております。

那須塩原市の市長交際費を見ますと、ほと

んどが先ほどお話にあった慶弔費とか、それから飲食を伴うものへの会費とか、それからお祝い金というふうになっておりますが、一つもう一回お尋ねしたいんですけれども、いわゆる補助金を出している団体に対して、市長が会長とか理事長などをしているそういう団体があると思うんです。そういう外側ではなくて、内輪の団体というようなものに関して、幾つか交際費として使っている部分があると思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 先ほど答弁申し上げました中で、会議等への市長の出席を要請されるという点が多々ございます。会議だけということであれば特に問題はないわけでございますけれども、これはあいさつを要請されるというふうなものが大半を占めるわけでございます。総会等々の後、会食を、懇親を深めるというふうなものが幾つか出てまいります。そういった中で、市長がそのまま何も持っていわずにというわけにいきませんので、会費等そういったものに充当される額については持参をするというふうなものが何点かございます。全く手ぶらでというわけにはいかない。やはり儀礼的な範囲の中で、こういったものについて考えさせていただいている、一般通念上の問題だというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 市長交際費というものについては、多分自治体によってとても考え方が違うものだと思います。今回調べてみて思いました。全くそういうものはもう要らないというような、そういう行政も出てきているのが現実です。

それで、私はこの17年度、18年度の市長交際費の内訳を見ていて、特にすごく問題になるというふうなことがあるというふうには、個々それぞれ

は思わなかったのですが、ただ、やはりおつき合いをするという考え方の中で、ご自身が加わっているとか、トップをやっているところの団体とおつき合いに対しての交際費の使い方ということは、やはりどういうふうに考えていいのかよくわからなくて、その基準をもう一度ちょっとお話しいただければと思うんですが。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 市長がメンバーとなっておる、あるいは会員となっておる、あるいはトップになっている組織というようなものがございませうけれども、やはり当然そういった会食を伴うものについては費用がかかるわけでございます。補助金を出しているからといって、そういった席に行きましたときに、用意されてしまったものに手をつけないというわけにはいきませんし、やはり今までのつき合いもございませうので、必要なものについては、今後ともやはりきちんとした形で情報公開等々に対応できるような内容での支出、そういったものは考えていきたいと思っておりますし、年間を通して市長の交際費の支出については、私ども適切であろうというふうに判断はしているところでございます。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。では次、慶弔の中の葬儀の香料などについて、相手先がすべて消されているんですけども、これは多分個人情報を理由に公表されていないと思うんですが、交際費として出すものであれば、相手先を公表するということが、それほど個人情報に触れるとは思われないし、逆にこれをきちっと出すことの方が、公正に使われているかということの判断になると思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 慶弔費を支出した相手の個人名の公表の有無ということでございますが、市内の14市をちょっと見てみますと、公表をしている市と、それから全くしていないところと2つに分かれているようでございます。現在のところ、那須塩原市といたしましては公表しないというふうな方針で臨んでおりますので、今後、この辺のところにつきましては研究をさせていただく要素ではあるというふうに思います。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。ぜひ他市町14のところと比べて、ちゃんと個人情報を理由に公表しないということではなくて、公表できているところもあるわけですから、ぜひそういう形で前向きに検討していただきたいと思っております。

次に移ります。

職員の労働時間と勤務状況についてですが、これは昨日の磯飛清議員の質問と一部重なる部分があるんですけども、それを踏まえて再質問したいと思います。

1つは、合併のすり合わせ作業が一段落したので、先ほどのように多分時間外の勤務が減ってきているというようなことだと思うんですね。予算の中でも減額されていたという部分はそういう部分ではないかなというふうに思っております。その時間外勤務の現状について、それが適切かどうかというのは大変難しい問題なので、ここでは触れないでおきますけれども、1つだけ、前にこれについてはやはり質問が出ていたときにもお答えがあったんですけども、現実、残業の把握というのが個人の自分がするというのを申し入れてというか、命令はされるんですけども、これまでやりました、ここまでやりましたというような形で把握しているということだったんですね。そういうことで、実際きちんと時間どおりにしているのか、

あるいはもっとやっているのに、それを出していないのかというようなことで、やはり問題はないのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（高久武男君）　ここで10分間休憩いたします。

休憩　午前11時02分

再開　午前11時11分

○議長（高久武男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

助役。

○助役（坪山和郎君）　先ほど山本議員の方から超過勤務の実際の時間数と申請の時間数が違うというようなお尋ねがありましたかと思いますが、過去におきましては、事後申請の時代にそういったことがままあるというようなことも聞き及んでおりますが、現在、事前命令制を徹底しております、事前に超勤を開始する前に所属長と面談をして、この業務でこれだけ時間をやりますというようなことを徹底しておりますので、現在、そのようなそごはないものと信じております。

○議長（高久武男君）　21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君）　たくさんの職員がおりますと、すべての方が皆、助役が思うように正しいとは限らないということもあると思いますし、現実にもいつもいつも30分とか40分とか超勤をしているというような方もいる。一方で、3時間、4時間超勤をしても、それをつけない職員もいるというふうなことが聞こえてまいります。それを個人個人の問題だというふうに言ってしまえば終わってしまうんですが、ぜひそういうことというのは、どうしても個人とか課長に任せているということではきちんとした把握ができないと思います

ので、私は、前に眞壁議員の質問のときにお話が出たICカードなどできちんと管理をするという体制に持っていくということが大切なのではないかと思うんですが、そのときは導入する考えはないというふうな部長のお答えだったんですが、今後、職員の管理のことなどもたくさん話題になっていますので、その辺は見通しとしてはいかがなんでしょうか。

○議長（高久武男君）　助役。

○助役（坪山和郎君）　今、超過勤務時間と申請の時間の差があるというご質問がありましたが、それがICカードを導入することによって解決されるかということになると、実際には勤務実態、用もないのに残っていてICカードを30分後なり1時間後なり差し込めば、それは同じでございますので、根本的な解決にはつながらないのではないかなということでございます。

したがって、そのような勤務時間と超勤時間の申請の時間の差、これについては、今後とも厳しく事前命令を徹底するように指導してまいりまして、より正確な勤務実態を反映させていきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君）　21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君）　今はやはり公務員が民間の企業との働き方のあり方がいろいろな形で問題になっていると思うんです。そういうときに、一般の企業でそういうICカードを入れているという時代に、自己申請だの許可だのということで時間を把握するということは、50人や100人の行政だったらできるかと思うんですが、1,000人にもならんとするところでは、とても難しいのが事実で、どういう方法をやっても問題はあると思うんですが、ぜひ、やはりICカードなり、それからパソコンなりで管理ができるような方向に持っていくべきだと思います。

次に、昨日公民館の職員の休暇のことが出ていたんですけども、きちんととれているというお話でしたけれども、私は、中の職員は土、日というような連休をとるという形で休暇をとっているんですが、公民館の職員、現在すべてを全部確かめたわけではないんですが、なかなか連休がとりにくい形で、月曜日は休んでも土、日、月とか、月、火とかとらないで週休2日をとっていると。そうすると、それは同じ48時間休んだのでも全然違うと思うんです。その辺についてはどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（高久武男君） 助役。

○助役（坪山和郎君） 公民館によりまして、その勤務ローテーションというものがあまして、なるべく連休がとれるような形の体制を組んでいると思います。

連休がとれないような場合、飛び休のような形になる場合もあろうかと思いますが、これについては長い職業人生の中で、数年間そういう職場に在籍するというようなことにつきましては、ある程度これはやむを得ないのかなと考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 現実の問題としてはよくわかるんですが、今の長い勤務の中で数年間公民館の職員でいるというようなことがあって、それは仕方がないというふうにおっしゃれましたが、それでは、もっと長い形でそういうふうな勤務をなさっている方がないわけではないような気がいたしますので、その辺については、やはり考慮する必要があるのではないかというふうに思います。

それからもう一つ、正規の休暇以外の有給休暇についても、公民館の職員はとりにくい状況になっているのではないかと、それは実際に今までとっている日数を比べてみても、少ないということ

は、とりにくい状況になっているのではないかとと思うんですが、その辺、人数の配分とも絡んで、どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（高久武男君） 助役。

○助役（坪山和郎君） 土、日勤務の職場の平均の取得日数は約9日となっております。これは先ほど答弁で申し上げましたが、職員全体の平均取得日数が11日ということで、2日間ほど少ない状況でございますけれども、これにつきましては、ある程度の許容範囲かなと考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） 個々の職員と平均したところではいろいろ出てくるとは思うんですが、ぜひ連休ができるだけとれるような形で、やはり公民館も体制をとっていくべきだと思いますし、必要に応じてきちんと有給休暇もとれるような、やはり少し人数的なものに関してのいろいろな考慮というものが必要ではないかというふうに、私は要望いたします。

それから、次にメンタルヘルスケアについてなんですが、先ほど何日間やっているというようなことが出ておりました。1つは、このメンタルヘルスケアは体制づくりがすごく難しいんだと思うんです。それから、個人の健康情報というものは、やはりプライバシーとの問題がありまして、取り扱いが難しいところだと思います。けれども、この辺をおろそかにしていると、やはり心も体もそうなんですが、体調を崩して仕事ができないというふうな実態になると思います。現在休んでいる方は何人もいらっしゃらないようなんですが、やはりもう少し体制を整えて、いつでも相談ができるというようなことをすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 助役。

○助役（坪山和郎君） 心の病によって戦力を喪失するということは、職場にとっても本当に損失でございます。確かに心の病に対する体制、これを整えることは急務だと考えております。

このような観点から、平成18年度に本市の産業医として精神科医の見川先生をお願いしまして、精神科医によるメンタルヘルス研修会、これを7月6日、13日と2日開催してございます。また同時に、見川先生監修によります自己診断のソフト、これの貸し出しを行っております、自分でどの程度のストレスがかかっているか、こういったものをチェックできるシステムを採用してございます。

従前から健康カウンセリングも行っておりますが、これは月2回実施しております、これも引き続き実施してまいりたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） ぜひその点については、今後も充実して行ってほしいと思います。

それで、このたび各地で起きている長期休暇を繰り返してというような問題について、確認なんです、この市ではございませんでしょうね。

○議長（高久武男君） 助役。

○助役（坪山和郎君） ございません。

○議長（高久武男君） 21番、山本はるひ君。

○21番（山本はるひ君） わかりました。ぜひ、そういうことが今後もないような形にしていきたいと思います。

開湯1,200年のイベントについては、ぜひいいものは続けていっていただきたいというふうに思います。

しり切れトンボになりましたが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、21番、山本はるひ

君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 松 原 勇 君

○議長（高久武男君） 次に、31番、松原勇君。

〔31番 松原 勇君登壇〕

○31番（松原 勇君） 31番、松原でございます。

ちょうどいいあんばいの時間を残していただきましたので、お昼までにはと思っております。きょうは、2問について一般質問をさせていただきます。

まず最初に、水道行政についてであります、広漠たる原野に水を引こうと印南丈作、矢板武など多くの先人が明治政府に懇願を重ね、飲用水路開削の認可を得たのが明治14年のことであります。西岩崎から導水し、那須西原、東原に那須疏水が実現したのが明治18年のことでありました。以来、生活用水として、また、かんがい用水として活用され、今日のすばらしい田園都市が形成されてきたのであります。

さて、那須疏水、県企業水を原水として上水道事業が始まり、千本松浄水場、鳥野目浄水場を經由して黒磯地域に約6万人、西那須野地域に4万5,000人の生活用水が供給され、文化生活が営まれております。那須の深山から流出する原水は、安全で安心できる水として日常生活に活用しているが、近年の環境の変化、生活用品の多様化から、水質汚染が問題視されております。果たして私たちの信頼している那須の水は安全なのか等についてお尋ねをするものであります。

まず、1番であります、水道水の保全対策について。

1つ、那須疏水を原水として浄水場に取り入れているが、流域において水質汚濁などが懸念視さ

れているが、水質の保全、検査、監視体制と対応策についてお伺いをいたします。

2点目で、西岩崎地区の産業廃棄物処分場から排出された水が那須疏水の幹線に流入したとされる問題について、市として、また県北健康福祉センターの対応はどのようにされたのかについてお伺いをいたします。

3点目は、那須疏水を原水として鳥野目、千本松両浄水場が設置されていることについて、流域沿線住民への理解と協力を得るためにどのような方策とPRをされているのかについてお尋ねをいたします。

次に、2問目でございますが、福祉行政についてでございます。

1つに、市営住宅の現状と今後の対応についてお伺いをするものであります。

1つに、市営住宅の竣工年度を見ると、昭和32年ごろから昭和50年代と逐年の経過があり、建物も老朽化が進み、生活環境も好ましくない住宅も多く見受けられるのが現況であると思えます。これらの現況対応についてお尋ねをいたします。

2つ目に、入居の条件として、住宅に困窮する低所得者、また高齢者、弱者等を対象としているが、入居者の動態はどのような状況になっているのか、入居条件を満たしていても入居できないという待機者への配慮はどのようにしているのかについてお伺いをいたします。

3つ目に、建築年の古いものから解体撤去の方向で進行しているが、黒磯地区の住宅については年度別に建てかえ計画が設定されているが、西那須野、塩原地区の住宅については建てかえの計画はないのであります。これらの整合性と地域住民対応をどのように考えていくのかについてお伺いをいたします。

以上について、1問目の質問といたします。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 31番、松原勇議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、水道行政の②についてお答えをいたします。

市の対応といたしましては、当該事案発覚後、県による現地調査に市職員を同行させ、事実関係の把握に努めるとともに、10月5日に私が知事に直接会って、県においては事実関係及び原因の究明を行うとともに、今後再びこのような事案が発生することのないよう、当事者に対し厳しく対処を願う旨のことを強く要望したところであります。

一方、県においては、現地調査のほか、産業廃棄物処理法に基づき事業者から必要な報告を求めるとともに、事実関係を調査した結果、この重大さにかんがみ、11月27日付で事業者に対し、施設の改善及び施設の使用停止30日間を命じる行政処分を行ったところであります。

このほかにつきましては、水道部長、建設部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

水道部長。

○水道部長（君島良一君） 私の方からは、水道水の保全対策のうち①と③についてお答えいたします。

最初に、水質の保全、検査、監視についてでございますが、原水につきましては色度及び濁度、phなど、毎日目視による検査を行うとともに、異常がある場合には迅速な対応が行えるよう、毎日24時間体制の監視を行い、水の安全を確認しております。

また、水道法に基づく水質検査を定期的実施

していますが、今回、産業廃棄物処分場から排出した水が那須疏水に流入した事態を踏まえまして、大雨など水質汚濁が想定される場合は、臨時的な水質検査や産業廃棄物に関する追加項目の水質検査も実施しております。

そのような中で水源や水源付近などに異常が発見されたときは、安全が確認されるまで取水停止を行うとともに、異常水質等対策委員会を招集していただきまして、関係課相互連携のもとで迅速に対応してまいっております。

次に、PRについてでございますが、水道事業といたしましては、危機管理対策のこともありまして、流域沿線住民へのPRは特に行っていないところでございます。

管理につきましては、那須野ヶ原総合開発水管理センター等も行っているほか、水道部におきましても随時行っております。さらに環境課の方の産業廃棄物パトロールの方にも監視していただいているところでございます。

那須疏水の安全につきましては、今後とも十分に監視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（向井 明君） 市営住宅の現状と今後の対応につきまして、1から3までまとめてお答えいたします。

老朽化住宅の対応についてのご質問ですが、昭和32年ごろから50年代に建てた住宅は、現在445戸あります。その中で空き家となっている老朽化住宅については、順次取り壊しを実施しているところであります。また、現在入居している老朽化住宅においても、住みかえ等を促して取り壊しを図っていきたくと考えておりますが、住みかえによる環境の変化や家賃の変更等の問題もあり、思

うように進まない状況にあります。

次に、住宅に困窮する低所得者、高齢者、弱者等の動態状況についてのご質問ですが、現在、市営住宅に入居しているひとり親家庭は110世帯、生活保護世帯は38世帯、70歳以上の高齢者だけの世帯は92世帯の合計240世帯、入居率にすると30.5%の世帯が入居しています。一方、入居条件を満たしながら入居できない待機者のためでございますが、これにつきましては、悪質滞納者や高額所得者に対しては住宅明け渡しを請求し、できるだけ入居できる機会をふやしていきたいと考えております。

次に、市営住宅の建てかえ計画につきましては、既存住宅の有効活用を最優先に、人口動態や民間の賃貸住宅の動向及び県営住宅の整備状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） この水質検査については、今、答弁をいただきますと、必要に応じて、あるいはまた定期的にしっかりと検討している、あるいは検査をしているということでございますが、一番心配をするところは、沿線をこの間もずっと疏水の沿道を見て回りました。この状況も10年ほど前にも私一度見たことがあるわけでありまして、この那須疏水の沿線に看板がございます。どのようなものがあるかということ、「上水道施設がありますので、水路に毒物や汚物、ごみを流さないでください」という看板が、旧西那須野地域であります。これは高林街道辺までであります。4カ所ほどあります。それは、黒磯警察署、土地改良区、西那須野町というものが書かれてあります。塩原と書いてあるのが2カ所ほどあります。それからもう一つは、お知らせ板ということで、文面はちょっと長いんですが、一応参考に読ませてい

ただきますが、「この水路は農業用水の水路です。みだりにごみや汚物などを捨てますと、法律により罰せられます。万一ごみなどが用水路に入りますと、農業用水施設や農作物に重大な障害となり、あるいは水路から水があふれて災害の原因となります。このような場合は損害賠償の対象となります。皆さんのこの用水路は絶対にごみなどを捨てないでくださるようお願いいたします。土地改良連合、関係土地改良区、西那須野町、大田原警察署、大田原保健所」。これが西那須から高林街道辺までに3カ所、第1分水に1カ所、そして、どこがこれを掲示しているかという、那須野ヶ原土地改良連合、関係土地改良区、黒磯市、黒磯警察署、大田原保健所、関東農政局とあるんですが、このさきに申し上げました「上水道施設がありますので、水路に毒物や汚物、ごみを流さないでください」というのが、非常に文字が薄れて、しかも50cmの30cmぐらいの小さな看板なんです。

それからもう一つ、このお知らせ板で今表現の細かく書いたものでありますが、これは、全体で5カ所ほどございますが、そのうちの3カ所は全く文字が見えない。何も書いていない。消えてしまったわけですね。2カ所ぐらいが、今私が記載してきたような文章が読めるんですが、こういうことで、沿線住民の方々、あるいは那須疏水を往来する方々に注意を、あるいはまた警告を発して、できるだけ浄水場があるということの認識をいただきながら協力を願うということで、当初掲示をしたんだと思いますが、今、そういうものが非常に見にくくなったり、あるいは文字が全く見えない、こういう状況があるんですが、担当部局として、これらの確認、あるいはまた掲載の必要性、当初の目的、これらについてはどのような対応や、あるいはまた現場の検視をなさっているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 水道部長。

○水道部長（君島良一君） ただいま浄水場がある旨の掲示看板のお話でございますけれども、掲示看板につきましては、私の方も承知しております。ただいま言われました大きな方の白い看板につきましては、ほとんど字が薄れて文字も読めない部分が3枚ぐらいあったかなと。それから、小さい看板の方は、赤いペンキを塗った上に黒とか白で書いてある看板が旧西那須野町、または旧西那須野町水道課というふうな名前も入りまして、掲示されている状況については十分承知しております。

ただ、実際にこういうふうな危機管理上、道路のそばに疏水が平行して走っているわけございまして、そういうふうな毒物を捨てないでくださいというふうをお願いして、本当に毒物を捨てるのが防止できるかどうか、そういうふうな非常に、実際のところ、私の方も正直出したらいいのか、出さないで、余りPRしないで、地域の方はそういうふうな施設が下流にあるということは知っているのではないのかなというふうに思いながらも、現在考えているところでございますが、広い意味で、疏水についての公共用水域というふうな定義がございますので、河川とともに、環境保全の方の面からもそういうふうな公共水域には、そういうごみとか毒物とか油等、そういうふうなものを流さないようなPRを今後とも十分にしていっていいのかなというふうなことも考えているわけでございます。

また、水道サイドといたしましては、そういうふうなことも考えながらも、やはり安全な水の供給はやらなければならないわけでございますので、そういう毒物とか油とか、産廃関係の汚水とかが流れ来るか来ないかにつきましては、十分に原水の方で検査をしながら、安全な水の供給には努めていくように、自衛の方でも十分今後とも検討し

てまいりたいというふうに考えているわけでございます。

看板につきましては、今後ともそういうふうなこともございますが、やはり現在の看板が相当古くなっていることについても承知しておりますので、そういう掲示した関係機関とも今後、若干なりとも相談しながら研究してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） まずは、我々の生命を保持する大切な水資源でありますので、この水資源が那須の深山から流れてきて、私たちは那須山のおいしい水をいただいているんだということが実感できるような体制づくりというのは一番大事だと思うのであります。そういうことで、やはり今まで掲示板でそうしたものの理解を促す、協力をしていただくということをやっていたんですから、この掲示板はやはりしっかりと明瞭なものでつくっていただきたいと思います。これはもう時代が変わります、世代も変わります。そういう中では、やはり未来永劫に、これは我々の生活用水でありますから、これを安全、保全に努めていただきたいと思います。

この浄水場も、千本松も鳥野目も視察をさせていただきました。今、民間委託でありますので、非常にまじめに熱心に管理をしてくださっていることを実感として把握をしたわけでありまして、その部分の入ってくる水の安全管理については、間違いなく安心できるなというのが実感でございました。

1つはそういうことでありますので、市長からも答弁をいただきまして、市としても知事に対して厳重注意あるいはまた協力の依頼をなされたということでございますが、この点について一番今回

の問題になりましたのが、西岩崎にあります千佳の処分場から出た水の件でございますが、この水質検査について、業者が水質検査、毒物検査を行ったということが新聞紙上で報じられておるわけでありまして、この水質検査が、あるいは流出した水の検査は業者がやったということでございますが、これは保健所あるいは市当局の担当部局が、これらの検査についてどのような関与をなされたのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的には、事業者が検査をするということになっております。事業者はしかるべき認証されている機関、事業所が検査をして、そこのお墨つきをもらって出してくるという形になりますので、そこで内容については担保されているというのが一般的な考え方でございます。

今回の雨水流出の関係につきましては、県の方でそのような指導のもとに検査をした結果、異常は認められなかったという報告を受けております。市の方では、直接に検査する権限等もございませんので、県とともに同行するなりして、現場立ち会い等を行っていくというスタイルになってきております。

以上です。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） この点、検査については設置業者がということで、きのうの質問の中でも理解はしておるわけでありまして、やはり業者がやることの信頼度、これは大変失礼になるかもしれませんが、その辺に大変私は疑問を抱く一人でございます。今回もこの水が流れて那須疏水の幹線に入ったということで、地元の住民が見たときには、泡もあつたし、においもあつたということ

も出ているわけでありませんが、実際にそういう状況であったものが、これは集中豪雨や雨期の時点で、今の段階でも出るということになれば、今後、将来に向けても安定5品目だから心配はないのか、必ずしもそういうものではない。泡立っていた、臭かったという、この事実を訴えている住民の声をみますと、非常に危険が伴う。ましてや那須疏水の幹線は100メートルぐらい下を常時流れているわけでありますから、ごみや危険なものを流さないということよりも、もっともっと大事な部分だと思ふんです。

それともう一つ、この新聞記事の中で気になっているところは、実際に起こったのが7月19日の午後だったということなんです、それが実際に最終の市の水道部が承知したのは9月22日、2カ月間も時間の差があるんでありますが、その間どういう対応の仕方をしたのか、あるいはまた連絡をしたのか、先ほど危険が発生したときには、水をとめるなり、あるいはまた対応、現地調査等もしっかりやるんだということではありますが、この辺の時間のずれ、あるいはまた連携プレー、これらは果たして本当に危険物が出たときに、しっかりとその対応策、施策が施せるのかどうか。また変更疑問に思っているわけでありましたが、この点についていかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

基本的には、市といたしましても、このような事案が二度と発生しないようにということで非常に心配をして対応を考えて、現在はおります。

日程のずれ等に関しましては、現場で発見した地元の方からの連絡等も、なぜかかなり時間がずれて伝わってきているのが現状です。できれば地元の方が日常生活上発見した場合は、その場です

ぐにご連絡をいただければ、各部署につながって適切に、迅速に対応できる。水はあつという間に流れてしまいますから、1日でもたつてしまえば、もうそれは流れた後という話になりますので、発見した段階で、地域住民の方には協力していただきかったなというふうに正直思っています。

また、内部の連絡、庁庁の関係で確かに連携が悪かった点はあったかと思います。ただ、県が現場に行つてすぐ指導した時点では、雨水であつて内容的に問題がなかったという形で、そういう判断のもとに、各部署に細かく連絡がすぐには行かなかつたということがありました。その点につきましては、現在の段階では、水道部長も答弁しましたように、浄水の対策委員会をしっかりと立ち上げて連携をとるように、現在はなっております。

以上です。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原勇君） 市長が県に出した要望書に基づいて、つい最近の新聞によりますと、那須塩原の処分場30日間の使用停止ということで、県がしっかりと設置業者に指導、あるいはまた改善を求めたということでもありますから、この市長の要請書ですか、これは非常に功を奏したんだなと思えます。

まだあそこも完全に埋まっておるわけではありませんし、全体でいうと容積が約280万 m^3 という県内最大の規模になるということでもありますから、そこにこの全体量が処分されますと、もう永久にそのままになるわけでありまして、今回30日間の停止処分の中でどの程度、どういう善処策、あるいはまた防水、たとえ雨水にしてもその周辺から流れ出さない、あるいはまた、たまつたものをバキュームカーでくみ上げて流していたとか、何かいろいろあります。現実はわかりませんが、そういうことも懸念されますが、今回、県が実際に業

者に再発防止など厳しい対応を求めたというんですが、これはわかる範囲で結構であります、具体的にどのような措置、対応を県が業者に求めているのかについてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えいたします。

具体的な流れを申し上げますと、県の方から事業者に対して改善を指示します。改善をどのようにしますという書類を事業者が県に上げます。その内容で問題ないというふうに考えたとき、そのようにやりなさいという指示がいくということで、すべて県がここにこれをつくれ、あれをつくれという細かい指示をするのではなくて、まずは、第一義的には事業者が二度とこのようなことが起きない、要するに管理基準に合った対策をしますという計画を上げる。それを承認するような形で、それを実行に移すという流れになります。

今般、基本的には産業廃棄物施設内の雨水は外部に流出させないというのが基本でありまして、これは現実問題として出たと、事業所も認めているわけでありまして、今後二度とそのようなことがないように土塁等をしっかり築いて、雨水はどうしても大雨のときには出てきますので、外部に流れない構造とするというような計画書が出され、それがしっかりできたかどうかを確認しないと、30日以内に、それは処分の期間内にその作業をする。その確認をした後に、営業にまた入れるという流れになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ぜひ我々の生命線でもあります水道水が安心・安全であるということが保てますように、最大限の努力をすることを希望申し上げます、この件については終わりといいたし

ます。

次に、市営住宅についてでございますが、これについては、今、986世帯ですか、この方が入居して旧西那須野、旧塩原、それから旧黒磯の住宅がつくられ、あるいはまた年代の古いものから撤去、解体をしていくということでございます。一番気になりますのは、最近のお知らせの中でも入居募集が出ておりますが、この入居募集で抽せんに漏れた、多いから抽せんだと思うんですけども、この何度かそういう条件を満たしていながら漏れた方が、その次には、それでは優先的に、大変お待たせしました、どうぞという配慮があるのかないのか。あくまでその都度新規ということになるのか、この点どうなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 抽せんに落ちた方でございますけれども、優先ということではございませんが、一応5回以上抽せんに落ちますと、次に抽せん回数が2回にふえるというような特典はございます。これにつきましても、すべての住宅で実施しているということではございませんが、人気住宅といいますか、そういったところにつきましては抽せんで、次またもう一回白紙で抽せんをし直すというような状況でございます。ですから、それ以外の住宅につきましては、とりあえず一応5回以上になりますと、2回の抽せん権があるということでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） なかなか人口も多い、それからいろいろな方々がお住みになっているわけですから、緊急を要する方も、あるいは本当に住宅困窮で困っているという方もおられるわけですから、そうした心温まる配慮ということも大事かなと思います。

その入居者の動態については、先ほどの説明で了解をしたわけでありましたが、一番、私もこれは窓口でもらった資料なんですけど、これで見えますと、この質問状にも書いておきましたが、黒磯地区では建てかえの計画が設定されている。西那須野、塩原についてはないものですから、この中身を見ますと、例えば稲村団地なんかは平成30年に建てかえ計画年度ということでずっと出ています。あるいは22年とか、ほとんどが若松団地等も含めて22年に建てかえの計画年次と。それから、東小屋の団地については20年に除却ということで、この東小屋の団地についての考え方が示されておりまして、烏ヶ森を初め西那須、あるいは塩原についてはそういうものがないのでありますが、こういうことをお尋ねしてしまったものですから、この中身については計画年次、あるいは住宅マスタープランというものの考え方、これは現在どのようになっているんでしょうか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 今、議員お尋ねの件につきましてでございますが、これにつきましては、当時の平成14年3月につくりました黒磯市の住宅マスタープランでございまして、当時、簡易の平屋住宅、それから木造住宅、こういったものにつきまして、耐用年数が来たものにつきましては法定建てかえという形になりますが、そういった形で建てかえを順次しますよというような計画だったと思います。

そういった状況でございますけれども、近年の財政状況、それから廃棄物の削減の観点、そういったことを考えますと、可能な限り耐用年限まで有効活用を図って、そして改善による市営住宅の再生を図るべきだというふうに、考え方が若干変わってきております。新しい住宅を1つつくりますと大変な費用もかかるということもございます

し、前に吉成議員の会派代表質問にお答えいたしましたけど、民間活力の活用ということもございまして、そういったことも考えまして、今後ちょっとこれにつきましては調査研究していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） たまたま17年3月31日現在と書いてあったものですから、これをちょっと私は参考にさせていただきました。

今、確かに民間のアパートあるいはマンション等の建築が非常にふえてきております。したがって、民間の迷惑にならないような立場での市営住宅のあり方というものもあるんだと思いますが、その中で、今、当市の現在の状況の中で、どのくらいの市営住宅を確保することを理想とするのかについて、見通しあるいはまた基本的な考え方いいわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 大変難しいご質問でございます。現在市営住宅の、先ほどちょっとお話が議員の方からございましたが、待機者という数で申し上げますと、現在どういった、なかなか待機者の数を正確につかむというのは大変難しい状況にありまして、人気住宅ですと多数の申し込みがありまして、例えばでございますけれども、稲村の中層住宅、こういったものにつきましてはどっと人が寄せまして、例えば4戸の募集に対して25件来たり、それからあと、ちょっと少々古くなると全然来ないというような状況もございまして。そういったことを考えますと、どれだけ待機者がいるかということになりますと、なかなかその数をつかむというのは難しい状況にはございます。そういったことを考えますと、今すぐにどのくらいの戸数とか、そういったものを出せということ

は、なかなか難しい状況でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 確かに地域によつての過重率というんですか、住居にさまざまな条件がありますから、これは非常に難しいと思いますが、やはり妥当なものだけは確保して、そうした困窮者なり弱者なり、高齢者に対応というのが大事かと思ひます。

最も大事かなと思ひますのは、若者の新しいカッブルが住居を持たない、そういう人に提供できるような、いわゆる本市に定住するための手段としての公営住宅のあり方、あるいは民間の住宅を借りてでも、若い世代には1つ住宅を供給して、この地に定住していただくというのも、この市営住宅のあり方の一つかと思ひますので、この点については、ひとつぜひとも研究課題としてお聞きとめをいただきたいなと思ひます。

時間が参りましたので、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、31番、松原勇君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 東 泉 富 士 夫 君

○議長（高久武男君） 引き続き市政一般質問を行います。

8番、東泉富士夫君。

〔8番 東泉富士夫君登壇〕

○8番（東泉富士夫君） 議席番号8番、東泉富士夫君です。市政一般質問を行います。

それでは、早速質問に入ります。

まず最初に、教育、福祉行政について。

①子供のいじめについて、②子供の虐待について。

いじめ、虐待の事故が連日のようにテレビ、新聞等で報道され大きな社会問題になっている。その中で、死に至るような最悪のケースも頻繁に起きている。これらの問題については国を挙げて対策に取り組んでいる。また、有識者等の指導、アドバイスを受けながら対応しているが、解決の糸口がなかなか見えてこない。そして、事故、事件がおこるたびにその責任の追及がなされている。しかし、これらの問題は今日日本じゅう、いつでも何が起きてても不思議ではない。また、事故の責任を追及しているだけでは問題の解決にはならないと思う。今こそ行政が本腰を入れ、市民と一体となってその先頭に立って問題解決に当たっていくことは極めて重要であると考えている。

本市は現在、子供のいじめ、虐待防止についてのどのような未然の対策を実施しているか。また、今子供のいじめ、虐待等に関する情報が入っているかどうかお伺いします。

次に、道路行政について。

1、分譲地内の私道負担の舗装について。

那須塩原市が合併して間もなく2年、県北の中核都市として発展が大変期待されている。本市は広大な面積に市街地、田園地帯、工業団地、観光地として大変恵まれた地域であります。しかし、市内には私道負担の旧分譲地も数多く点在してい

る。その中で特に井口地区、箒根地区の分譲地は広い地域に戸数も多く、また、年々新たな住宅もふえており、今後の発展が大変期待されている地域であります。

そうした中で、地元の多くの声は住宅地内の砂利道を何とか舗装にさせていただきたいとの切実な要望であります。地域の方々もなぜ舗装が難しいかという理由もそれなりに理解していると思いますが、しかし、現代の車社会にあつて、この先舗装の見通しが見つからない道路行政であるならば、何とも理解しがたいというのが地域住民の率直な気持ちであります。今後一日も早くこの砂利道が舗装に一步でも前進につながるような執行部の答弁をいただきたいと思ひます。

次に、福祉行政について。

障害者自立支援法施行後の施設利用者に不安はないか。

本年10月に障害者自立支援法が全面施行されたが、利用者負担の軽減と施設運営の安定化が求められている。障害者を育てる世帯は比較的若い世代が多く、収入も決して多くない。そうした世代の負担を一般家庭としての公平性から軽減するのは、今後の障害者サービスを考える際に大事な視点と考える。福祉サービスを利用する障害者が費用の1割を払う利用者負担が始まり、半年余りが経過し、負担増を理由に施設に通うのをやめたり、回数を減らすケースが県内でも出始めている。

国、地方とも厳しい財政状況ではありますが、障害者の負担軽減と施設の安定は切実な問題であります。本市は今後、障害者の施設利用に対してどのような支援策を考えているかお伺ひします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 8番、東泉富士夫君の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、3の福祉行政についてお答えをいたします。

平成18年10月に障害者自立支援法が全面施行され、施設利用者は原則としてサービス利用料の1割を負担しております。本市における障害者の施設利用に対する現在の支援策につきましては、昨日、相馬義一議員に答弁をいたしましたとおり、障害者の生産的活動や社会参加を支援することを目的とする地域活動支援センター4施設について、運営費を全面市が負担し、利用者負担を無料としております。また、そのほかの施設利用者に対する支援策につきましては、利用者や事業者の動向を的確に把握する必要があると考えております。このため関係機関、施設事業者等で構成する地域自立支援協議会を設置し、障害者の現状把握及び今後の支援策を検討してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育部長、市民福祉部長、建設部長より答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、子供のいじめについてお答えを申し上げます。

子供のいじめ防止につきましては、吉成議員の会派代表質問にお答えしたとおりであります。よろしく申し上げます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、子供の虐待の未然の対策、それから情報等についてお答え申し上げます。

虐待に関する未然の対策ということですが、その一環として、昨年度、虐待パンフレットを市内の小学校、中学校、保育園、幼稚園、無認

可の保育園の保護者全員及び公民館を初め、市の関係各機関に配布をいたしました。また、さまざまな機会をとらえて虐待に関する情報提供をお願いしているところであります。

次に、虐待に関する情報ですが、18年度4月から11月末現在までの件数について申し上げますと、虐待通告として受理した件数が15件、児童虐待に関する相談を新規に受け付けした件数は28件となっております。

なお、新規に受理したケースにつきましては、福祉、保健、教育、警察、児童相談所の担当者が毎月定例会議を開き、支援の取り扱い等について検討をしております。

また、緊急を要する等ケースに応じて、関係機関による個別ケース検討会を随時開催し、支援策等の検討を行っております。

以上であります。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（向井 明君） 分譲地内の私道負担の舗装についてお答えいたします。

現在、市においては、市道及び市管理道路以外のいわゆる私道の整備を支援する制度として、那須塩原市私道等整備支援要領を定めております。この要領では、砂利道を舗装する場合や舗装道路の老朽化により再舗装する場合、また雨水処理施設を設置する場合などが支援の対象になります。

支援の内容については、工事に係る原材料のうち、アスファルト合材、砕石等を支給するもので、支給品の限度額は100万円となっております。また、那須塩原市私道等維持補修基準を定め、砂利道における敷き砂利、敷きならし等、軽微な維持補修も申請により実施しているところであります。

私道の舗装については、これらの現行制度を利用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ただいま3点についてご質問したところ、大変簡潔な答弁をいただきましたけれども、おおむね理解をさせていただきました。何点か要望等を含めて再質問をさせていただきたいと、このように思います。

いじめ問題につきましては、今回特に何人かの議員が質問されているわけですが、私はそれだけ重要な問題であると、このように認識をしているところであります。また、ただいまも教育部長の方から、また、せんだつても教育長の方から、いじめ問題につきましては吉成議員の答弁のとおりでありますと、このようなお答えもいただいておりますが、私は角度を変えて、若干ご質問をさせていただきたいと、このように思います。

全国的に見ると、今、いじめによると思われる自殺等がこのところ大変ふえていると、こういう傾向にあるわけですが、例えば今まで事故が起きたときの状況について、テレビ等でありますが、インタビューされたときは、必ずといっていいぐらい、そのような事前の兆候はありませんでしたというのが、意外と最初の答えなんです。しかしその後の、次の日あたりの答えは一変して、実はそのような兆候は聞いていましたというのが現実であります。確かに最初からそういう兆候がありましたということは、大変発言は難しいんだと思いますが、しかし私は最初の、わずかの兆候をどう対応するかというのが、事故、事件を未然に防ぎ、また最小限に食いとめていくために大変重要であると考えますが、この点、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） いじめ問題につきましては、議員のおっしゃられるとおり、できるだけ早くいじめに気づくということでもあります。そうい

うことで、学校内にあっては子供の表情とか、それから生活態度、そういう状況、それから身体的にももちろんいろいろ兆候があれば、それについてすぐに対応できるわけです。それから、そういう心配が予測されるときに学級内で特別な方法で、いじめを名前を特定せずに調査をする。そういうことが大事だと思いますので、そうした対応をして、できるだけ早く発見をするということが大事であると。

かねがね3日休めばすぐに家庭訪問をするということは約束しておるんですが、休んだ日は家庭に電話をして確認をする、そんな発見の方法はとってきております。

以上です。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 了解しました。大変重要な問題というか、課題でございますので、さらなる万全な体制でよろしくをお願いをしたいと、このように思います。

それから、子供の虐待についても同じようなことが言えるのではないかと思います。今までの事故の例を見ると、やはり必ずといっていいぐらい、何らかの兆候もあり、また情報があつたにもかかわらず事故、事件につながってしまったという例が多いわけでありまして。まさしくこれは、やはり迅速な対応のおくれが指摘をされていると思います。このいじめ問題についても教育関係者から、家庭教育も大変重要であると言われておりますが、しかし、特に学校内で起きているいじめ問題については、学校側に私は大きな責任が、責任を感じていただくというのが妥当な考えではないかなと、このように思います。

また、いじめ問題の解決は簡単ではないというのは、私も深く実感をしているところであります。なぜかといえば、いじめる方が100%悪いと、こ

れは常々今言われております。しかし、先生の指導のもと、子供同士で解決できればよいのですが、解決しない、できない場合は、そこに必ずいじめられた方といじめた方の双方に保護者が関係をしてくるわけです。先生はその仲裁に入って問題の解決に当たらなくてはなりません。それは大変勇気の要ることで、特に若いなりたての先生方にとっては、私は大変負担というか、大変なことではないかな、大変難しい問題ではないかなと、このように私は思います。そのときには、やはり学校の長であります校長先生を初めベテランの先生方が、なおかつ、教育委員会の皆さんが大いなる力を發揮していただいて、未然の万全の体制を尽くしてこの解決に当たっていただきたいと、このように思います。

これはある面では非常に憎まれ役になる場合も、私はあるのではないかとと思いますが、そこは先生方の勇気と英断を持って、この問題の解決に当たっていただきたいと思います。この問題は、この辺が私は非常に重要な問題ではないかなと、このように思うんですけれども、再度この点についても伺いをしておきます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 大変難しい問題でありまして、即対応していくということで、小学校では担任が自分のクラスの指導に責任を持っているわけですが、そうしたいじめ等の問題についてはいじめ対策委員会という形で、組織で解決していく、そういう対応をしております。不登校に対しては不登校対策委員会、複数で対応してまいります。しかし、校長先生、教頭先生等の適切な対応が期待されるわけでありまして、いろいろ深刻な事態も起きますので、市教委の担当指導主事がそこに急ぎ行きて支援をする、そういう状況で今対応に当たってございます。そんな状況です。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） よくわかりました。とにかくこのいじめ問題、また虐待の問題、これはこれだけやったから、もうこれで万全だということはないと思いますので、さらなる万全の体制でよろしくをお願いをしたいと、このように思います。

また、学校における児童生徒の人間関係も、地域社会の人間関係も、ある面では非常に難しい一面があるのも、これは現実であると思います。しかし、人間の生活の知恵というものもありますので、その大きな一つは、やはり私は特にこのいじめの問題、こういった問題はどこまでいっても対話をしていくというか、先方から来るのを待っているのではなくて、いろいろな問題があったら、いち早くこちらから一步踏み込んで対話をしていく。そこに私は解決の糸口が見え出してくるのかなど。しかし、なかなかそう思っている、頭ではわかっていてもなかなか行動に出ないというのが、これが人間の常というか、難しい問題かなど、私はそのようにも思っています。

そういった面で、今後とも対話というものを大切にしながら、いじめ、虐待等の問題が起きない未然の防止策、万全を期していただきたい、このように要望をしておきたいと思います。

それから、またちょっと話は変わりますが、昨日、鈴木議員の自殺防止、対策についての励ましの一言が非常に私は感動というか、感銘を受けました。私は、ちょっと以前に新聞に載ったある励ましの事例がありましたので、ひとつこれを紹介させていただきたいと思います。

これは新聞に載った原文のままなんですけれども、やはり励ましの重要さということについてです。「知能の発達が見えない難病の子がいた。両親は常に明るく接した。あなたが生きてくれるだけでどんなにうれしかわからないと励まし続け

た。すると、子供の知能が伸び出し、ついに数学の教師までになった。昭和女子大学の外山教授は、この事例を挙げて、不可能を可能にしたのは両親の優しい温かい励ましの言葉であったと考えるほかないと述べている」。このような大変感動、感銘した内容であります。

また、いじめの問題に戻りますが、今、教育問題は何が大切であるかといえば、まずこのいじめ問題をなくし、児童生徒が学校は楽しいところ、夢がある、希望があると。これが私は理想であると思いますが、なかなかこれは現実には難しいという状況も多々あるのかなど、このように思います。それには、いじめ等による問題の情報をいち早くキャッチし、大きな問題にならないうちに、迅速に対応することが大切であると思います。今、教育長の方からもそういった意味のご答弁がありましたので、やはり油断をしないというか、本当に大変物事というのは、何か大きな問題が起きたときは、かなり力が入って前向きになるんですが、事をおさめるというか、事が過ぎてしまうと油断をするというか、そのころにまた大きな問題が起きてしまうと。ですから、やはり未来を担うこの児童生徒、これに関してはやはり油断をしないというか、しっかりと常に万全の体制で前向きに考えていくということが私は大事ではないかなど、このように思います。

既に今まで担当課においても、いろいろな面から対応をされてきたと思いますが、もう一度新たな決意に立って、この未然のいじめ対策をやっていくことは、極めて私は重要であると、このように考えております。

そこで一つ提案というか、あれなんですけれども、本市は、今も虐待についての数も聞き、またいじめ等もあれなんですけれども、その数からいうと意外と少ないんだなど、このように思っています。

恐らく情報が、なかなか自分の子供がいじめに遭っている、いろいろなことがありつつもなかなか言いづらいとか、そういう問題があって、本当に表面に出ている部分は氷山の一角なのかなと、このようにも考えているところでもあります。

また本市には、以前はちょっといろいろな事故とか事件もございましたが、こここのところ際立って目立ったそういった問題はないかと思いますが、やはり何もないうちに万全の体制を尽くしていく、これは極めてその辺が重要なことではないかなと、このように思います。

そこで、本市として、例えばどんな小さなことでも、どんなことでも今の情報公開ではなくても、お話は別になりますが、ちょっとしたことで、ここへ連絡すれば必ず解決の方向に向かっていくんだというようなことで、例えばいじめ110番といったものをつくり、未然の防止対策に全力を挙げてはどうかと思いますが、この点についてはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 今の件ですが、やはり早く情報をキャッチするということは大事なことでありますので、吉成会派代表議員のご質問にお答えしましたように、学校を通り越しますと、学校で知らないうちにとということもありますので、1番には学校に電話をするというのが1つありますが、教育委員会関係で関係機関、サポートセンター3カ所で教室を開いています、そのところの相談窓口で電話をするということと、子育て相談センターに緊急の相談電話をする。そういうふうに周知させております。そういう対応のほかに、いろいろ公的な機関の相談はできるわけです。教育委員会としては、それから福祉関係の機関としては、そうした今対応をしているところでございます。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） いろいろな面で行政の方は対応を慎重に図っているということでございますが、大変重要というか、大事な課題でございますので、ぜひまたそれはそれとして、前向きに研究というか、検討をしてもらえればなど、このように要望しておきたいと思っております。

次に、道路行政について、2点目の分譲地内の私道負担の舗装について、これについては先ほど担当部長の方からご答弁ありました。よく理解、認識をしたところでございます。が、私自身も少々無理な質問かなと、このようにも思ったところではありますが、しかし、今、車社会ですから、どうしても雨が降ったりなんかして、どんどん砂利道の場合は深くなって、水たまりができて、車がばしゃばしゃと雨がかかっていると、やはりいろいろな地域がございますので、何とか砂利道が舗装になればいいなど、なってもらいたいなど、こういった率直な地域住民の思いを私は述べたものであります。

ぜひこの件については、行政ですから一つの決まりの中で、条例の中でこれ以上のものはなかなか難しいということも私も十分認識をしているところではございますが、やはり地域住民の方というのは、そうであっても、今現実こうですけれども、将来的にはこのように何とかしていきたいとか、このように持っていききたいとか、そういった夢というか希望というか、若干そういったものがあると、また気持ちは違うのかなと、このように思うんです。だからそういったことで、市長がよく今、地域懇談会、また車座談義等到大変お力を入れて、市民との密接な、非常に身近な関係を今取り組んでおられるわけですけれども、そういった場において、そういった関係地域に行った場合、できれば市長の方から、何か一歩でも前進

というか、希望が持てるような話を少しでもしてもらおうと、何か地域住民の方はほっとしたいんです、非常に。そんな思いになるかなと思うんですけども、これについて、市長の方から一言何かありましたらお願いをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 私道道路整備についてでございますけれども、当然市の行政でやっていることについてはもう既にご承知かと思っておりますけれども、私道の整備要項に従いまして、現在行っております。当然分譲地になりますと、私道になっているところ、私所有地のものであっても1人の方が持っているのではなくて、多分その地域、例えばかかわりが100人の持ち分登記という形になっておるのが現状なのかなというふうに思っております。

当然市がそれに手をつけると、人の財産に手をつけて直すという形になります。このうちの80%とか90%の賛同の中でやっていくという方法もとっておる部分もありますけれども、そういう形にならない部分につきましては、なかなか市として管理をするというわけにもいかないという部分もあります。そういう中で、先ほど申し上げておりますような形での支援体制をとっているというのが現状でございます。

そういう地域の実情というのは、私ども十分承知はいたしております。そういう中で、多分そういう地域は現在の土地取引の中での規定ではなくて、以前の規定でやられた地域であるというふうに私も認識しておりますし、特にそういう地域になりますと、自分のすぐわきを通っている道路が自分の持ち分登記になっていなくて、どこかの向こうの方の人の登記になっている。しかも向こうの持ち主はここに住んでいないとか、さまざまな状況がありますので、そういう点も十分考慮しな

がら、行政としてやらないという意味ではございません。そういう私の財産に手をつけるのはなかなか、これは後でまた問題が起きる可能性も十分ありますので、そういう点も考慮しながら、できる範囲の支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 大変ありがとうございます。ぜひいろいろな角度から研究をしていただき、一歩でも前進するようによろしくお願いをしたいと思います。

次に、3点目の福祉行政について、障害者自立支援法執行後の施設利用者に不安はないかと、この点でございますが、この点につきましては、きのうの相馬議員の質問にありましたので、その答弁をお聞きし、大体理解をさせていただきました。

1点だけ要望としてお願いをしておきたいと、このように思います。それは、とにかく障害者のいる家庭においては、健常者の家庭と違って、想像をはるかに超えるようなご苦勞をなさっているということでもあります。また経済的、精神的な負担も大変なものであると、このように私は認識しております。

このような現状を思うと、障害者の方々が地域社会で明るく伸び伸びと活躍できるような、幅広い面から本市が今後とも支援をいただけるような体制をできる範囲でお願いしたいと、このようにお願い申し上げ、私の市政一般質問を終わります。大変ありがとうございます。

○議長（高久武男君） 以上で、8番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 菊 地 弘 明 君

○議長（高久武男君） 次に、26番、菊地弘明君。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） 市政一般質問を行います。

1、行財政について。

交付税の減が懸念されている中、財政調整基金と減債基金の今後に向けての考え方と対策についてお伺いをいたします。

2、産業行政について。

この件については、吉成伸一議員、相馬義一議員よりも質問されましたが、通告しておりますので質問させていただきます。

平成20年開業予定の東那須産業団地へのアウトレットモールの進出による交通網の整備や既存商店街への影響、さらには雇用等の対策についてお伺いをいたします。

3、教育行政について。

1、総合的な学習の中で異学年交流をどのように行っているのか。また、その効果をどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

2、総合的な学習の中で環境教育をどのように行っているのか。また、その効果をどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

3、普通教科と総合的な学習をつなぎ、生徒が自由に授業を選択する「インテンシブ学習」についての考えをお伺いいたします。

4、小中学校における健康教育をどのように行っているのか。また、その効果をどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 26番、菊地弘明議員の市政

一般質問にお答えをいたします。

私からは、1の行財政についてお答えをいたします。

お尋ねがありました基金の現在高は、財政調整基金が平成17年度末で13億4,783万5,000円、減債基金は、9月補正予算で平成17年度の決算余剰金5億円を積み立てることができたため、13億9,270万6,000円となります。

財政調整基金は年度間財源の不均衡を調整するための積立金という目的から、これまで望ましいとされてきた標準財政規模の約5%という積立額には達したところであります。また、減債基金の目的は、公債費の償還を計画的に行うための積立金であります。

言うまでもなく、本市においても合併特例債を有効に活用し、まちづくりの事業を積極的に展開しているところであり、今後、公債費が増嵩することが予想されます。このことで住民福祉の向上のための諸事業に影響を及ぼすことのないよう、これからも決算余剰金等の財源が許す限り、基金積み立てに努めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育長、産業観光部長より答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 教育行政についてお答え申し上げます。

まず初めに、総合的な学習の中での異学年交流についてであります。小中学校においては、総合的な学習の時間に地域探検や地域クリーン活動、収穫祭や学習発表会などを学級や学年の枠を超えた異年齢の学習集団を構成して行っている場合が多くあります。ふだんの生活の中で異年齢の子供たちによる遊びや活動が失われつつある現状において、上級生には役割意識や責任感が育ち、下級生には上級生を慕い敬う気持ちが育つなどの効果

が認められています。

次に、総合的な学習の中での環境教育についてありますが、ごみの減量化やリサイクル活動を初め、身近な環境問題の調べ学習など、直接その場所へ出かけていくことも多く、体験的に身近な環境について学び、環境の大切さを知り、みずから環境に優しい行動をとっていけるようにするためにも大切なことだと考えております。

次に、生徒が自由に選択するインテンシブ学習についてですが、本市においては、教科と総合的な学習をつなぎ、課題への興味、関心を高めることを目的とした集中講座を開設し、実践している学校は現在のところございません。今後、先進校での実践などを研究してまいりたいと考えております。

次に、小中学校における健康教育についてですが、健康教育には、保健、安全、給食、性に関する指導、薬物乱用防止などの領域がありますが、各学校では、子供の実態に応じて、特色のある取り組みを実践しております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、私の方からは、産業行政についてお答えをいたします。

東那須産業団地へのアウトレットモール進出による交通網の整備、既存商店街の影響、雇用等の対策についてでございますが、交通網の整備につきましては、6番の相馬義一議員の質問にお答えしたとおりでございます。

既存商店街への影響につきましては、アウトレットモールが取り扱う商品は地元商店と競合する部分が少ないので、大きな影響を及ぼすとは考えておりません。逆にモールの利用客をいかに商店街の方に誘導するか、また、商工会や地元商店街とともにそれらについては今後十分検討しながら考

えていきたいと思っております。

また、雇用対策につきましては、県、進出企業に対しまして、地元からの雇用を申し入れておりますので、市内から多くの雇用が図られると考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の行財政についてでございますけれども、11月20日に知事が広域センターに参りまして講演をされたわけでございますけれども、その中で、交付税の減が3分の1の市町で、また増が3分の2の市町で今後起こるであろうというようなお話があったわけでございますけれども、当市においてはどちらの方になるのでしょうか。それをお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

政府が考えています新型交付税の導入をにらんでの発言かと推測いたします。新型交付税は、議員ご承知かと思っておりますけれども、人口と面積を基本に配分するというところでございまして、投資的な経費を中心に導入するというところでございます。割合としては、地方全体の基準財政需要額の10%程度を新型交付税に充てるということで、これまでの交付税の算定項目を3割ぐらい減少するというところでございます。その3割ほど減少する算定項目に従って試算をいたしますと、あくまで試算ですから、実際の数値とは変わってくるかもしれませんが、本市の場合、平成19年度において約5,900万円程度減少するのではないかと、このように試算をしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 5,900万円ほど減になるんだという中で、先ほど市長の方からも、財政調整基金と減債基金については財源の確保が大事であるというようなお話があったわけでございますけれども、この行財政改革のプランの中にも、改革の概要といたしまして積み立てのルールを確立すると、また、預金の定期にペイオフ対策として国債等の運用を検討するんだという項目がありますけれども、これらはどのような内容であるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 積み立てのルールでございますけれども、先ほど市長の答弁でも申し上げましたが、財政調整基金の一つの目安ですけれども、これは標準財政規模の5%程度が、積立額としては相当額であるという基準が一般的に言われておりますけれども、本市の場合は標準財政規模の5%をある程度もうクリアしてございますので、今後の決算の剰余金につきましては、減債基金等にシフトしていくのが考え方の方向としてはよろしいのではないかと、こんなふうに考えております。

あと、もう1点の国債、あるいは前に菊地議員からもご指摘のありました公募債等の関係、これらについては発行条件等の変更もなされましたし、その時期の事業等の目的等を考えまして、この後研究していきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） この財政調整基金については、将来的に必要な事業に充てるため、今、適正範囲内でできるだけ積み立てていくんだと、その適正範囲内というのが財政規模の5%程度ではないかということだと思うんですけれども、そういう中で平成17年度、総計で13億幾ら、減債基金

も13億幾らというご答弁があったわけなんですけれども、そういう中で平成17年度だけ単年度を見ますと、財政調整基金が2億19万7,355円、減債基金が5億6万5,219円というような額になっているわけなんですけれども、これらの額を見ますと、ほかの市町村とは比較しようがないと思うんですけれども、かなり財政調整基金に積み立てを行っているという現状もあるわけなんですけれども、当市において、今後これらの額をどのくらいまでといたしますと、適正範囲内というのは5%というのはわかるんですけれども、どのくらい考えていらっしゃるのかということをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

決算剰余金がある程度見込めた場合、当面、財政調整基金の積み立ては必要ないのではないかと、いうふうに考えています。むしろ主を置くならば、減債基金の方に積み立てていこうというふうに考えておりますし、先ほどもちょっと申しましたが、合併特例債の発行との絡みもございまして、継続的な新市計画につくられた事業が平成19年度以降山積しておりますので、それらの財源に合併特例債を充てることが出てまいりますので、当然償還期間が10年ということですから、ある程度元金償還がかさんでまいります。そういうことを踏まえると、やはり減債基金に積み立てていくのが道ではないかと考えます。具体的に金額については、ちょっと現在のところ申し上げられません。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） よく考えはわかったんですけれども、やはりこの新聞報道などを見ますと、将来的に景気の動向などによっては、予想を超える歳入不足が発生する事態も起こり得るのではないかと、というような新聞報道もあるわけござい

すし、また一方、必要不可欠な事業推進のために取り崩しを余儀なくされる市町村も出てくるのではないかという報道もあるわけなんですけれども、こういうものが出てきたときに、やはり財政調整基金というものが無いとどうなのかなと、その辺のところの考え方についてお尋ねをしておきます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えします。

事業の不足財源に充てるために財政調整基金の活用は当然繰入金として考えてございます。ただ、その他の財源を事業費に充てる場合に、いわゆる地方債の元利償還金に対する財源が不足した場合には、当然減債基金の活用ということも考えますし、そういった面を考えまして、事業費不足に伴う地方債の償還に充てるためにも、やはり減債基金はそれなりに積み立てをしていかななくてはならない、こんなふうに考えています。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 今後国においても、県においても、市においても、非常に財政が厳しい折でございますので、ぜひともそういうことでやっていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、2の産業行政について、これにつきましては、吉成議員、それから相馬議員より質問がありましたし、また、私の後に水戸議員もこの件について質問をするというようなことございますけれども、この交通網の整備についてなんですけれども、ちょっと1点だけ、交通の協議が行われているというようなことございますけれども、佐野のアウトレットモールについても、こういう交通の協議が行われて、そういうようなことで整備もされたのではないかというふうに思われるんですけれども、そういうことをしたにもかかわらず、物すごく混んでいるわけですよね。ですから、その辺の考え方をお尋ねしておきたい

ですけれども。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えをいたします。

佐野のアウトレットにつきましても、各法律にのっとって申請を出して許可をもらっておりますので、交通関係についても、そのような協議が十分になされたと思っております。

ただ、実質佐野の場合は、私はちょっとはっきりわからないんですけれども、実際今回の東那須産業団地に出ております事業計画の中、事前協議の計画の中を見ますと、年間約408万人の客を見込んでいるというのに対して、現在、東那須産業団地の交通量等はつかんでおりませんが、そこら辺をこれから交通量等の調査を行いまして、それらに年間の408万人に対するお客に対する交通対策が十分なのか、そこら辺は今後いろいろな関係機関で十分協議されるものと思っています。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 交通につきましては、非常に佐野の場合は混んでいてどうしようもないというような状況でございますので、ぜひともそういうことのないような対策を協議していただきたいということをお願いしておきます。

それと、2番の既存商店街への影響ということ質問を出しているわけなんですけれども、今、部長のお話ですと、大きな影響を及ぼすとは考えられないというご答弁なんですけれども、実際この佐野において、佐野の商店街というのは全然影響を受けていないのでしょうか。

また、この佐野のアウトレットとはちょっと違うんですけれども、上三川の宇都宮にまたがるインターパーク宇都宮南という大体同じような、福田屋とかジョイフル本田とか出ているわけなんで

すけれども、この地においても既存の商店街が非常に影響を受けているんだというような新聞報道があるわけなんですけれども、その辺についての考え方、また、これらのアウトレットモールが進出することについて、黒磯の商工会ですか、それから西那須野、それから塩原の商工会が、これらについての話し合いをしているのかどうか、その辺のところについてもちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えをいたします。

先ほど私の答弁の中に、市内の商店街等には影響がないということでご答弁申し上げたわけなんですけれども、それらにつきましては、一応モール等で扱う物品等の品物については、観光客等を中心とした物品の販売等が主になるということで、市内の小売商店等の扱っている品物とは違うので影響はないというふうに答弁を申し上げたわけでございます。

また、各3地区の商工会等につきましては、それぞれこの件につきましては、商工会の方にお話を申し上げておまして、黒磯の商工会については、これらに対応するための来年度の事業計画も新たに組んでいるという情報もつかんでおりますので、商工会にはそれなりのお話はしております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） このアウトレットモールができたことによる佐野の商店街の影響というのはどうなのかなということをお尋ねしたんですが、お答えがないので今度お答えしてもらいたいですけれども、そういう中において、黒磯商工会の東那須野支部では、11月29日に「だいじょうぶ？ 東那須野」という講演会を商工会で行っているん

ですよね。東海大の工学部の杉本先生という方。そして、ここの中で非常に影響を受けるんだと。ですから大型店と同じことをやっているのでは負けてしまうので、独自のものを出して商店街を生活街に変えた方がいいのではないかなというようなお話もあるわけで、私はこういうことから見ますと、やはり商店街は非常に影響を受けるのではないのかなというふうに思っているわけでございますし、また、ちょっと佐野とは違うんですけれども、宇都宮のインターパーク宇都宮南、これが出たことによりまして、近隣の上三川町ではホームセンターが売上金に伴い商工会を脱退、さらにことしの8月には、2億円を超えるだけの年間売上高を誇った衣料品販売店が閉店してしまったというような記事もあるわけでございまして、やはりこういうものを見ますと、私は相当影響を受けるのではないかなというふうに思っているんですけれども、それとあわせてちょっとお答えを願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えをいたします。

先ほどの佐野の件につきましては、私は詳しい情報は得ておりませんが、何点かの新聞報道の中で見た範囲では、飲食店関係等の商店についてはプラスの方の影響があるというようなお話を聞いたことがあります。

それと、今申しました市内の影響等でございますが、最初の答弁で申し上げましたとおり、年間約400万人ほどの観光客がそのモールへ訪れるということは、現在の那須塩原市の年間の観光客の入り込み数が約670万人ですから、それに匹敵する、近いような方がその施設のために観光客が参るということで、それらの観光客をいかに来たら利用するかというのが、マイナス原因よりは、私

はプラス原因の方が多くのように考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 確かに消費者の立場からしますと、こういうものができるということは非常に活性化につながるのではないかというふうに思うわけでございますけれども、反面、やはり商売をなさっている方々は、これによって影響を相当受けるのではないかというふうに思うわけでございますし、また、そういう中で中心街の活性化というようなことを基本計画の中にもうたっているわけございまして、その基本計画の案ではございますけれども、中心市街地の活性化というようなことで、大型店の郊外への進出や空き店舗の増加、定住者の減少と高齢化などが重なり、中心市街地の活力が損なわれているというような、案の中にもそういうふう書いてありますし、また、この那須塩原市のまちづくりに関するアンケートの調査結果も、産業振興というのを見ますと、中学生の皆さんは、中心市街の活性化というのを第1順位に選んでいるわけです。また、大人の方も2番目に中心市街地の活性化というものを掲げているわけでございます。

ですから、そういうようなことから見ますと、やはり私はこのアウトレットモール、出てくるのは非常に歓迎すべきことでございますけれども、その反面、やはりこれによって影響を受ける業者がたくさんいるわけでございます。やはりそういうものに対しての対策というものを今から練っておかないと、私は大変なのではないかなというふうに思っているわけでございますし、そういう中で、やはり11月30日に3商工会が合併に向けての話し合いを行っているんだというような新聞報道もあったわけでございますので、ぜひともそういう商工会と緊密な連絡等を取りまして、そういう

余波を受けないような対策を、対応をしていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） ただいまも3商工会とは緊密な連絡をとって事業は進めていると私は考えておりますが、今後も十分にその点は考慮に入れまして、3商工会との連絡を緊密にしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ぜひともそういうことでお願いをいたしたいというふうに思っております。

次に、教育行政の方に入らせていただきます。

この1番の異学年交流はどのように行っているのかというようなことでございますけれども、初めにちょっと教育長にお尋ねしたいんですけども、この異学年交流というのが社会力の育成に係っていると言っている校長先生もございまして、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 総合的な学習の中で、特に社会力の向上に役立っているというお話ですが、本市では、教育行政の柱に学力・体力の向上にあわせて、社会力の向上ということ大きな柱にしております。その中で、特に人間関係づくり、仲

間づくり、そういうものと、それから課題解決能力というのを大きな内容にしておりますが、実際に各学校で総合的な学習の時間の中で、クリーン活動とか農園活動とか、それからビオトープなどの、子供たちがいろいろな生物とのかかわりを持つビオトープというものを作製していますが、そういういろいろな多様な内容で異学年と協力して、上級の学年と、それから中級の学年とお互いに役割を分担して、協力して活動をする。そういうことをやっておりますので、そうした成果につながっていると、こう校長が申し込んだと思います。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 平成18年度那須塩原市の教育というところに、社会力の育成という欄がございます。社会の一員としての資質を向上させるために基本的な生活習慣を身につけ、体験や活動を通して集団の中で役割や存在感を確認しつつ表現力を育成し、社会体験の中で貢献する意義や規範意識、自己責任意識を自覚させるというような教育方針でございますね。

そういう中で、大変申しわけないんですけども、先ほど教育長の中で答弁があったんですけども、やっている内容、小学校、中学校に分けて、ちょっともう一度やっている内容をお知らせしたいんですけども。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 内容と言いましても、全校35校でやっておりますので、非常に広範囲でございます。しかし、この総合的な学習というのは、その範囲はある程度定めておりますが、教育内容は定めていないんです。例えば環境教育とか福祉教育とか、それから国際理解教育とか、地域の沿革とか歴史について学ぶとか、そういう中で各学校が取り上げております二、三紹介をしますと、稲村小学校では、稲村エコレンジャー、世界遺産

日光、花壇の手入れ、クリーン活動、発泡スチロール回収、落ち葉集め、腐葉土づくり。それから鍋掛小をちょっと見ますと、地域を知ろう、あそこにイトヨが生息しております。それから環境を守ろう、農園活動。それから高林小学校は新しく建築されて、地域を知ろう、太陽光発電システム。それから穴沢小学校などでは、さらに百村山の登山をしたりして地域の自然環境を理解するとか、本当に多種多様。黒磯中学校では、ツバメが玄関の屋根下に生息しておいて、あれはイワツバメですかね、イワツバメの生態を観察すると。そういうように本当に多岐にわたっておりますが、要は一人一人が課題解決能力を身につける。それから、みずから課題を設定して学び方を知ると。そういうふうにならざるを得ない活動ですので、こうした内容になると、こう申し上げたいと思います。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 各学校でこの異学年交流を行っているということでございますけれども、例えば稲村小においてそういうことをやっているんだと。その学年の構成といいますか、例えば1年から3年までやっているんだとか、1年から6年まで全部やっているんだとか、そういうのはどういうふうになっているのか、また中学校、黒中でイワツバメの生態を知ろうとかということで、それらはどのような構成でやっているのか。ちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 各学校でどういう学年の組み合わせでやっているかということをつぶさには申し上げられませんが、小学校は1、2年は生活科という教科名でやっております。3年生から6年生までが総合的な学習の時間、中学生は1年から3年まで総合的な学習の時間。これは今の学

習指導要領になって初めて新設された教科領域なんです。それで、課題によっていろいろなんです。例えば5年生と6年生とか、小さい学校では異学年の交流がしやすいんですが、大きい学校ではやはり2学年ぐらいが交流ができる、そういうのが実態かと思います。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 小学校等はわかるんですけども、中学校の異学年交流というのは、私非常に大切ではないかなというふうに思っているわけなんです。そういう中で、1年から3年まで全部が交流をしているというような、そういうケースはあるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 学校で設定している課題によって、例えば学校の環境について知るとか、それから、学校の周りをきれいにして豊かな環境づくりに進むとか、そういう課題では1年から3年まで交流できますが、そこまでの指導体系をつくって指導していくことは、中学校では規模が大きいものですから、実際には難しいと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 私はいつも教育の問題を質問させていただいておりますけれども、どちらかといえば先進事例か、あるいはこういうのはいいのではないかなというようなことで質問をさせていただいているんですけども、そういう中で、私はこういうことを簡単に、簡単にということはちょっとあれなんですけれども、これは中学校の例なんですけれども、茨城県の行方市立玉造中学校というところは、全校縦割班活動というのを行っているわけでございまして、これは、班は全部で56班つくっているんです。そして年度初めに1から56のカードを引いて、結びつけただけの即席

班なんです。そして学年や男女比もまちまちであると。そういうことで活動は生徒会主導で行われていると。今、教育長がおっしゃるように、花壇の花植えとか、それからビンゴゲームや地域の清掃とか、歴史を知ろうとか、市立図書館での書庫の整理なんていうことをやっているんだと。そういう中で、やはりこれをやることによって、実は欠席率が半減したと。それで、長期欠席者も半分以上減ったと。そして、この効果といいますか、効果というのは先ほど教育長からお話がありましたけれども、上級生では役割や責任感が生まれたんだと。下級生は慕い敬う気持ちが起きたんだと。ということでございますけれども、やはり中学生となりますと、上級生と親しくなることで学校生活での緊張も減り、交遊関係も広がり、それが安心感を与え、学校に来やすい雰囲気を生んでいるんだと。ですから、そういうようなことである。

ただし課題がございまして、この行方市では、やはり17時間を確保しているんだと。ですけれども全校でやっておるものですから、1年から3年生同時にかかわるため、その学年、クラスの事情を超えて日程を調整しなければならないんだと。そういう中で、やはりこれを行っていきけるのは、先生方の意識が非常に必要であるということをおっしゃっているわけでございます。

そういう中で、やはり先ほど言いましたこの異学年交流によって社会力の育成というものが培われるんだということを校長先生がおっしゃっているわけでございまして、将来的には状況に適應するだけでなく、意識してみずから社会をつくっていきける社会力を、人間関係づくりの活動を通して育成していきたいということをおっしゃっているわけでございます。

ぜひとも参考にしていただきたいということをお願いいたしまして、この1番は終わりにしたい

というふうに思っております。

次に、環境教育です。これは先ほどやはり教育長の方から那須塩原市の教育として、環境教育の推進ということで、地域の豊かな自然環境を生かした地域の共在感、環境問題を解決していく能力や態度の育成、自然を愛する心などの豊かな人間性の育成ということを掲げてやっていたらと思います。

そういう中で、私は実は先日、東那須野公民館が文科省の優良公民館になりまして、その中の行事の一つとして熊川の源流を訪ねるといったことがございました。私どものこの那須塩原市には那珂川やそれから箒川、それから熊川と、そういうものがあるわけございまして、身近にそういう川があるわけございまして、そういう川を教材にした環境教育というものは行えないのかなというふうに思っているわけなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私も大賛成でありまして、那珂川、箒川、それから熊川。熊川などは特殊な伏流ですから、これも大きな教材になります。那珂川は大変な水源ですから、そうした川を題材にして環境教育をやっている学校が数校見られます。実際に今、サケの卵を放流して、それが帰ってくるとか、ああいうダイナミックな教材というのはぜひやってほしいと、私の方からも学校へ呼びかけているんです。それから、森を育てると非常に自然豊かなものですから、森をテーマにした教育、それから那須疏水が何よりも教材になると思いますので事欠かないと思います。賛成です。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） そういう中で、現在学校なんかでは、川で遊んではだめですよとか、水泳

は禁止ですよと、そういうような状態になっているのではないかとこのように思っているんですけども、やはり子供たちがそういう川とのつながりを、身近にあるわけございまして、持たせるためには、やはりそういう総合的な学習の中で環境教育をやれば、川に行き、そしていろいろなことが学べるのではないかなというふうに思ったわけございまして、そういう中で、大阪の高槻市津之江小というところは、やはり校区の川を教材にして環境教育をやっているんだと。

それは、調査は生物、水質、川の様子というような3つの項目を設けまして、例えば生物については、川底の石を起こしたり、網ですくったりして見つけていったと。数や種類を記録して、最後はもとの場所に返すと。水質については、現地調査で見つかったいろいろな昆虫をきれいな水、少し汚い水、汚い水、大変汚い水に分類して、これらの分類等には市役所の環境保全課の方や、それから保護者の方にボランティアをお願いして一緒に調査をしたんだと。また、川の様子については、川の流れや透視度、水温、そういうものを調査したと。川の汚れ等については、子供たちに話し合わせて、そしてたばこの吸いがら、洗剤、ごみを捨てる、それから料理の油などを予測して、課題別にグループをつくり、市の環境保全課に話を聞いたり、川を汚さないために自分たちにできることを考えたり、させたと。それらを、最後に大阪府などが主催する環境に関する会議のそういう大会で、保護者や地域の人たちにこれまで調べてきたことを報告させたというような事例があるわけございまして、先生の話として、子供たちは川についての興味を高め、自分たちの住んでいる環境について考えることができたというふうなことをおっしゃっているわけございまして、教育長、大いに賛成だということなので、ぜひと

もこれらを話しして、実現できるようなことでお願いをしたいと。もう一度、再度お願いをしたいということでもよろしくお願います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） この総合的な学習をどういうふうに計画して、実際に指導していくかということですね。新しい指導要領になって5年がたったわけです。これから内容をさらに深めていく時期になったと思いますが、本市としての、やはり豊かな自然というものを大きな題材にして、今、議員のおっしゃられる内容をできるだけ進めたいと、そういう覚悟でおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 2については以上で終わりにさせていただきます。

次に、インテンシブ学習なんですけれども、先ほど教育長のお話で、何か先進事例があればというようなことなので、ここでちょっと発表させていただきます。

岐阜市立陽南中学校です。ここでは生徒数593名いるんですけれども、教員と外部講師が連携をして期間限定で200講座、要するに5日間で5、6時間目をインテンシブ学習に設定して、総合的な学習の一環として10時間を使ったという事例があるわけでもございまして、この中で講座は、A、B、C、Dと分かれていまして、テーマはA、学び方を学ぶ。例えばスコアブックを書こうとか、コメントの書き方、ペン字入門、観察レポートの書き方、それからBは講座形式、ルネッサンスの三大巨匠に迫るとか、和英辞書を引きまくってマニアックな英単語を見つけよう、岐阜市の交通、これからの岐阜市の交通を考える。それからCは体験と活動、ミクロの世界をデジカメで撮ろう、スローフードを楽しもう、グラフィックデザイン

と一緒につくろう、Dは地域から学ぶと。陽南中の歴史を知ろう、地域に学ぶ食文化。それで、生徒は全部で10の講座を選ぶと。その中でDは2講座を選択し、残り8講座のうち最低1つはA、B、Cいずれかの講座から選択する。教師と外部講師はそれぞれ1人7講座を開設する。Dは1講座、A、Bは最低1講座、Cは最低2講座開くというような、そういうことでやっております、効果といたしまして、生徒たちは知らないことを発見し、先生方の意外な面をのぞくことができるため、インテンシブ学習を楽しみにしている。興味、関心を高めていると。そして、やはり成果として、生徒たちは総合的な学習の中で、教科書を使ってさまざまなことを調べることがふえてきたという。調べる習慣が定着をしてきたと。総合でも評価の視点を意識するようになってきたというようなことが書いてございます。

教育長のご所見をちょっと伺いたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） これは新しい試みだと思ひます。先ほどの答弁で、こうした実践をしている学校はないと申し上げたんですが、実は黒磯北中で、夏休み中に何講座でしたか、ちょっと覚えていないんですが、講座を先生方が開設して、そこへ子供たちが参加して講義を聞くという状況が生まれております。ほかの学校にも、恐らく夏休みでそうした講座が開かれているのではないかと思ひますが、今の議員の説明される内容は、本当に200講座とか、すごい講座数で、そこから例えば10講座も選ぶとなると、かなり準備が必要ですね。こうした構想が本市に可能かどうか、校長会等で研究をさせていただきたいと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 教育については、次から

次に新しいことが出てきまして、本当に教育委員会の方々も、また先生方も、子供たちも非常に大変だとは思いますが、やはり新しいことが出てくるということは、それが子供たちにとって、将来よりよいことではないかなというようなことで、私は出てくるのではないかなというふうに思っているわけでございまして、大変な中でも、そういうことに対してご努力をさせていただきまして、子供たちのためになっていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、最後の4番目の小中学校における健康教育についてでございますが、これはどこでもやっていると思いますし、また、先ほど教育長のお話の中でも、平成18年の当市の教育の中でも健康安全教育の充実というようなことで、基礎体力の向上と児童生徒の健康保持に増進すると、健康教育の推進ということで、発達段階を踏まえた性に関する指導の充実、食に関する指導の充実として、食に関する適切な運営と指導というような、そういう目標を掲げて各学校で行っているということにつきましては、私も十分承知をしているわけでございと思いますが、そういう中で、私は小学校、中学校というふうに分けてちょっとご質問させていただきたいと思っておりますけれども、小学校で、現在行われております健康教育と申しますか、それについての内容を再度ちょっとお願いしたいんですけれども。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私が十分熟知しているというわけにはいきませんが、小学校では、養護教諭の先生と担任がチームティーチング、組になって教育をしております。食に関しては、栄養士の皆さんに実は委嘱を申し上げて、学校で指導をする資格を与えまして、そして学校へ出向いて食の講義をします。これは、栄養士の方は特にいろい

ろな共同調理場等での献立とか、そういうもので内容に精通しておりますので、実感を込めた指導ができるということです。

性に関する指導についても、私も実際に学校を訪問して見ておりますが、養護教諭と組になって指導している。小学校で今身体的な発達が以前と違って、小学校の高学年では既に第二次成長が大分見られるということで、そうした性に関する指導が大事だということです。

あと、薬物に関しては、外部の方の協力も得たりして、各学校にいろいろ教育の場を提供しているということです。

主にそうした役割をお互いに持って教育を進めているという状況です。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） まず、小学校の方からちょっとお尋ねをしたいんですけれども、最近子供の肥満ということもかなり問題になっているというふうに思っておりますけれども、この子供の肥満については、どのような対応策をとっているのかということをお尋ねしておきたいということと、それから、子供たちが健康であるかどうかというようなことを調査しているのではないかとと思われるんですけれども、それはどのように行っているのか。毎日やっているのか、それとも1週間に1回やっているのか、そういうものはあると思うんですけれども、一応小学校についてちょっとお尋ねをしておきます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 非常に専門的なご質問であるわけですが、実際に健康診断を毎年やっておりまして、それでいろいろとコメントがあるわけですが、そうしたものと、それから各学校で今、食育という教育を進めております。これは、主に校長先生、教頭先生、それから保健主事の先生が

おります。それから、先ほど申し上げました養護教諭等、担任のほかの話ですが、学校給食との関係でそうした教育をしているというのが現状だと思います。偏食しない、好き嫌いをしない、バランスのとれた食事をとるということで指導をしているわけですが、実際には子供たち偏食があって、今の肥満傾向があったり、課題は生じているわけです。できるだけ生活習慣のバランスとあわせて、食の指導を進めていくということだと思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ここでまた、先進の事例をちょっと出すわけなんですけれども、平成17年度健康教育日本一、埼玉県川口市立青木中央小学校、これは健康診断に体脂肪測定を取り入れて、子供の肥満が大きな問題となっているため、こういうことをやっているんだと。体脂肪率が男子は25%以上、女子は30%以上の場合、希望者は生活習慣病予防教室「たけのこ」という名前なんですけれども、特別な指導を受けると。「たけのこ」の活動といたしまして、1は、体脂肪のほか、家での食事やおやつの内容に関するアンケートに答える。それを見ながら養護教諭は一人一人に指導をする。2として、体育部の先生とバドミントンやドッジボールで体を動かす。3として、最後に保健室に戻り、栄養士などから菓子や野菜などの栄養について講義を受け、次の目標を決めて終了するというをやっているわけで、そして、ことしの5月36人だった対象者が6月末で29人、9月には24人まで減少したんだと。そして、やはりこれは多分当市でも行われていると思うんですけれども、朝の口頭での健康観察、それから各教室に設置した病気、けが、元気と分類されたボードに自分の健康状態を示す。また、朝食、歯みがき、用便、睡眠時間、体温を報告する健康観察カード

を担当に提出する。また、視力検査をいつでも受けられるようにして、視力がB、0.7から0.9の児童には、A、1.0以上になるよう保健室で直接指導する。そして、効果といたしまして、こうした地道な取り組みの結果、現在、不登校児童はゼロ、保健室登校もない。保護者からも、体調に変化があった場合は学校に相談するなど、家庭と学校の健康が強まったということでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 画期的な指導だろうとも思うんですが、本市でも実は小規模校は、ほぼ不登校ゼロなんです。半数の学校は不登校ゼロです。それから、この町中の学校が不登校があるわけで、家庭生活がなかなか安定しないという、そういう背景があるかと思います。

学校でこうした取り組みを十分参考にさせていただいて、子供たちの健康増進に努力していきたいと、参考にさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ちなみに、この青木中央小学校、児童数812名でございます。

次に、中学校の健康教育についてでございますけれども、鹿児島市立吉野中学校というところでは、養護教諭を保健主任にすることで学校経営に参画させ、心と体について専門的な立場からアドバイスをさせているんだということでございます。今までの話ですと、保健主任という方は普通の学校の先生がなさっていると。そのほかに養護教諭、それから栄養士とかということでございますけれども、やはり養護教諭を保健主任にすることで、専門的な立場からアドバイスをするんだと。そして、一般教諭が担当していた保健主任、主事とかという名前がありますけれども、役割を養護教諭

が担うようになった。今までは保健室で知る子供の様子を教職員に伝え、養護教諭から見た改善策を提案してきたと。その中で養護教諭は保健室から出ず、その特性を生かし切れていなかったと。保健主任になることで、養護教諭は友人関係やクラスの状況、個人の悩みなど担任の知らない情報を把握していることが多い。こうした情報が教科職員や管理職に伝わり、教育活動に生かせるようになったというふうに効果を言っているわけなんですけれども、この辺の考え方についての教育長のご所見をお願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 養護教諭を充用して、教育のいろいろな諸課題に前向きに当たるというお話だと思いますが、本市の養護教諭は大変忙しいといひましようか、ふだんの健康管理とあわせて、少し登校を渋っている子供、実は保健室に通うという実態がございます。それから、悩み事の相談、これもかなり養護教諭が受け持っている。

担任の先生と子供というのは、本来は一番信頼関係で結ばれるはずなんです、一部それができない子供がいます。養護教諭の先生は担任ではありませんので、そうした相談がしやすいということです。それから保護者の方も養護教諭と相談するという点が出てきておりますので、学校では養護教諭を含めた保健委員会とか、健康教育の委員会をつくっていると思いますので、そうした面で養護教諭の活用というか、出番は非常に多いんですが、これも参考にさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 中学校においては、やはり性についての正しい知識を持ってもらおうというようなことで、全校生徒を対象にした性教育に取り組んでいるということでございますけれども、

やはりこういう中で、この養護教諭のかかわりというものが、産婦人科などの専門家を講師に招いて、養護教諭が授業の企画、立案にまで携わっているということで、養護教諭が学校経営に参加することで、子供だけでなく教職員の健康の向上にもつながっていると。保健問題には心と体、両側面のコーディネートも必要であると。養護教諭がその役割を率先して担うことで、健康教育の風を学校全体に広げていくというふうに結んでいるわけでございます。

いろいろ質問させていただいたわけですが、すけれども、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） ただいま養護教諭の役割について申し上げたわけですが、何校かで養護教諭が保健主事を兼務していると、こういうことを今情報を得ました。私も1校、2校は知っておったんですが、そういう実態でございます。

○議長（高久武男君） 以上で、26番、菊地弘明君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 水 戸 滋 君

○議長（高久武男君） 次に、20番、水戸滋君。

〔20番 水戸 滋君登壇〕

○20番（水戸 滋君） 議席番号20番、水戸滋です。

一般質問3日目、最後の登壇となりました。お疲れとは思いますが、しばしの間おつき合いをお願いしたいと思います。

師走に入り、残すところわずかとなりました。この時期になりますと、ことしの重大ニュースが

報じられ、国内外のいろいろな話題となってきます。今年度この1年においても、海外においては、何と云っても北朝鮮のミサイルの発射や核実験が真っ先に思い出されます。実は10月25日に、私、海上自衛隊の観艦式の練習公開に参加をしてまいりました。ことしはいつもの観艦式とはちょっと艦の数が減りました。実はやはり北朝鮮の問題であります。イージス艦等においては、佐世保の軍港あるいは日本海配備という形で今回の観艦式が行われたということで、大変緊迫する中、海上自衛隊の方々の演習を目の当たりにしたところがございます。そういう点から、私にとって、この問題が本当に身近な問題となったところがございます。

国内に目をやれば、耐震偽装問題やライブドア問題、さらに、談合による県知事の逮捕、自然災害では竜巻の災害、殺人、いじめ、自殺問題、飲酒運転問題なども大変重い、暗い話が続いております。明るいニュースでは、秋篠宮家に悠仁親王の誕生、WBCに日本代表チームの優勝、ハンカチ王子で話題になった高校野球の決勝など、さわやかな話題もあります。私にとって、地元にとって、安倍内閣発足により渡辺喜美内閣副大臣の誕生も、また就任もその一つに挙げたいと思います。

学校体育を応援する、また支援をする私にとって、先日行われた関東中学校駅伝競走大会、本市、那須塩原市も主催者、また支援をされての地元大会でもございました。本県の中学校の優勝あるいは入賞、特に地元中学校の頑張りに感動をしたところがございます。また、那須拓陽高校のアベックでの全国高校駅伝大会に出場するというのも大変うれしい話題であります。都大路に那須塩原市の名の入った応援のぼり旗の前を走る選手をぜひ見たいものであります。

さて、今回の一般質問は、9月議会以降、何点か市政について感じられた点がありますので質問

をするわけでございます。

それでは、質問事項に入ります。

まず、1として、市主催の式典、祭典、各種大会について。

①は、11月2日に行われた市主催の表彰式であります。各界の功労者表彰式であります。式典の規模、招待者等についてどのように検討がなされたか伺うものであります。

昨年度、平成17年度は合併1周年記念式典において、各功労者、表彰者が行われたわけであり。余りにも式典に差が感じられたので伺うものであります。

また、その他各種祭典、各種スポーツ大会についても同じような形でお伺いをしたいと思います。祭典として挙げるなら、市慰霊祭、各種の祭りや文化祭、スポーツ大会では第1回ハーフマラソン大会等であります。

②は、その式典や祭典、また各種大会等における弁当・飲み物等の提供についての考え方について伺うものであります。

次に、2として、市の知名度を生かした産業の取り組みについて伺うものであります。

今回、市の知名度と入れた質問をしたわけですが、10月6日付の読売新聞栃木版に、「栃木の町は魅力がない？」と題して記事が載っておりました。そこには、本県14市の魅力度ランキングが公表されておりました。この記事は、私を初め多くの方がごらんになったと思います。民間のコンサルタント会社、ブランド総合研究所が8月に全国779全市を対象に、インターネットを使って知名度、魅力度、イメージ、観光経験、それから居住経験など全103項目にわたりアンケート調査をし、全国の消費者2万4,536人からの回答をもとに順位をつけたとされております。

順位は日光市が31位、我が那須塩原市は78位で、

本県2市だけが100位以内となっております。ギョウザ、ジャズ、カクテルの町、県都宇都宮は116位であります。ちなみに、隣の大田原市は558位となっております。魅力度78位、那須塩原市の知名度を踏まえて、次の産業について何点かお伺いをするものであります。

(1)温泉観光、(2)農業については、きょう山本議員の質問があったわけでありませけれども、重複をするわけでありませけれども、再度お聞かせをいただきたいと思ひます。

①は、開湯1,200年記念事業の成果についてお伺いをいたします。

②は、記念事業後の温泉地の課題と展望について伺うものであります。

(2)農業について。

①は、畜産物(生乳、肉牛)の産地としての取り組みについてであります。

また、その他の農産物づくりの考え方もあわせて伺いたいと思ひます。

最後に、商業についてであります。

東那須の産業団地のアウトレットモールであります、この件につきましては私で4人目の質問であります。中身についていろいろお聞かせをいただきたいと思ひます。再度伺うものであります。

進出計画の課題と展望についてであります。

②は、団地周辺のアクセス整備について伺うものであります。

以上2項目、9点についてお伺いをいたします。

○議長(高久武男君) ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時09分

○議長(高久武男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、水戸滋君の質問に対し、答弁を求めます。市長。

[市長 栗川 仁君登壇]

○市長(栗川 仁君) 20番、水戸滋議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、2の市の知名度を生かした産業の取り組みについてお答えをいたします。

初めに、開湯1200年記念事業の成果についてでございますが、本事業につきましては、昨年6月に実行委員会を設立し、各種事業を展開したところではありますが、その中で10月8日、9日に開催いたしました記念祭につきましては、多くの皆さんに参加をいただき、那須塩原市のイメージアップ、さらには塩原温泉の知名度のアップにつながったものと考えております。

この事業につきましては、まだ継続実施中でありませるので、総合的な成果につきましてはまだ申し上げる段階ではございませませんが、現在までの取り組みの中で申し上げますと、市民の皆さんや市内各種団体のご支援によりまして、さまざまな事業が展開できたこと、さらには、市内外に大いにアピールができたことなど、那須塩原市のイメージアップや塩原温泉の知名度アップに大いにつながったものと考えております。

次に、②の記念事業後の温泉地の課題と展望についてでございますが、事業後の温泉地の課題といたしましては、多様化する観光ニーズへの対応や交通網の発達に伴う広域観光化への対応、さらには、地域間競争の激化への対応などが挙げられますが、これらへの対策といたしましては、地域内の観光事業者等が地域に誇りを持ち、それぞれが連携、団結し、地域を盛り上げるかであると認識をしておりますので、市といたしましては、塩

原温泉が開湯1200年記念事業を足がかりとして、観光産業に携わる事業者のより一層の機運の醸成を図り、温泉街の再生に向けて関係機関との連携を強化しながら観光振興を図れるよう支援をしてみたいと考えております。

次に、(2)の①についてであります。畜産物の産地としての取り組みにお答えをいたします。

生乳につきましては、産出額が本州において第1位であることから、本州一の生乳の産地としてPRを行っているところであります。PRの方法といたしましては、市のホームページや広報紙への記載、イベントや会議時に牛乳とチラシの配布、牛乳の缶バッジの着用などを行っております。

本州一の生乳の産地であることをPRすることで、牛乳、乳製品の消費拡大とともに、特産品として市の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

肉牛につきましては、県内の和牛ブランドとして「とちぎ和牛」がありますが、商標法の改正により地域団体商標制度、いわゆる地域ブランドの取得が容易になったことから、那須野農協が地域ブランドとして「那須和牛」の商標登録の申請をしておりますので、那須野農協とも連携を図りながら、「那須和牛」が地域の特産肉となるよう取り組みをしてみたいと考えております。

また、その他の特産物づくりの考え方につきましては、現在、県を代表する塩原地区の高原ダイコンやホウレンソウなど既存の特産品の維持、振興を図っていく必要があるものと考えております。さらには、高冷地での栽培に適している夏秋どりイチゴの「とちひとみ」につきましても圃場試験栽培が軌道に乗り始め、一部出荷を始めたところでもありますので、新たな特産品として、今後一層の支援を検討をしてみたいと考えております。

一方、米の生産調整の一環として転作田を活用

した農産物の産地づくりも推進しておりますので、市といたしましても、関係機関と連携を図りながら推進をしてみたいと考えております。

次に、商業についての①でございます。東那須産業団地へのアウトレットモール進出による課題と展望についてお答えをいたします。

課題につきましては、交通の渋滞をいかに緩和するか、また、モールの利用客をいかに地元商店街へ誘導をするか、さらに周辺の環境との調和をいかにとるかなどが考えられます。展望につきましては、やはり首都圏から多くの利用客が訪れることで、塩原、板室などの観光地の活性化が図られることに加え、地元からの雇用が見込まれることなどが考えられます。さらに、地場産品を紹介するような仕組みができれば、市内産業の活性化が図られ、那須塩原市の知名度アップにもつながるものと考えております。

②の工業団地周辺のアクセス整備につきましては、6番の相馬義一議員の質問に答えたとおりでございます。

このほかにつきましては、企画部長より答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 次に、企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 市主催の式典、祭典、各種大会についてお答えを申し上げます。

市表彰式は、那須塩原市表彰条例に基づきまして、本市の地方自治、保健・衛生の増進、消防・防災・交通安全など市政の発展のために特に顕著な功績のあった方々や本市に多額の金品を寄附された方々を表彰するために実施するものでございます。

新市といたしましては、平成17年度から実施したところでございます。平成17年度の表彰式は合併1周年記念式典とあわせて、来賓として県知事、国会議員、県議会議員など、さらに招待者と

いたしまして市議会議員、農業委員や行政区長、自治会長、消防団などにご案内を差し上げ実施をいたしました。今年度の表彰式は、新市になりまして2回目ということで、記念する節目ということではございませんでした。表彰式だけの開催としたところでございます。

このようなことから、式につきましては、表彰者62名のほか、来賓といたしまして国会議員、県議会議員、名誉市民、招待者といたしましては市議会議員の方々にご案内をさせていただき、開催したところでございます。

表彰式につきましては、これからも5周年、10周年といった節目の記念すべき年には、記念式典とあわせて表彰式を実施したいというふうに考えております。通常の年につきましては、表彰式のみで開催としていきたいというふうな考えを持っております。

続きまして、表彰式以外の各種祭典等についてお答えを申し上げたいと思います。

主な催し物ということで、那須塩原市開こん記念祭、西那須野ふれあいまつり、塩原温泉開湯1200年祭、那須野巻狩祭り、西那須野産業文化祭、那須塩原ハーフマラソンなどにつきましては、それぞれ実行委員会が組織され、来賓、招待者等を含めた検討が行われ開催されている状況でございます。

次に、式典等における弁当・飲み物についてでございますが、式典等における弁当・飲み物の配布につきましては、合併時の旧市町のすり合わせによりまして、原則として弁当・飲み物は配布しないということにしたところでございます。このため市が主催で実施した表彰式におきましては、弁当・飲み物は配布をしておりません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 慰霊祭のご質問がありましたので、私の方からお答えを申し上げたいと思います。

戦没者追悼式につきましては、平成17年度、18年度、本年度で2回目を迎えました。来賓としまして市議会議員、県議会議員、それから国会議員、民生委員の代表等で44名の方にご案内を申し上げたところであります。

なお、当日、遺族会の会員が約200名ほど出席をしております。

この中身ですけれども、経費的には生花代、それから会場へのバスの借り上げ料、それから昼食も用意をしたところであります。この戦没者追悼式につきましては、市及び遺族連合会の共催で実施をしているところであります。

以上です。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） それでは、1番の式典、祭典、各種の大会ということでお伺いをいたします。

今の答弁をお聞きしますと、昨年は記念式典であるということで、ことは2年目ということでもありますので、昨年の規模ではとても対象にならないような規模であったということは、私もわかってはいるわけでありまして。記念式典として、これからは5年、10年というスパンでやっていくということでございますけれども、まず、出席者、招待者でありますけれども、当然表彰を受ける側というのがございます。その各界においての功労者に贈るものであります。これは条例に基づいておりますから、何の問題はないわけでありましてけれども、その団体なり、あるいはそこに関係した者が表彰を受けるわけでありまして、当然その団体の方々も呼んでしかりではないかなと、私はこう思うのであります。

一つ例に挙げますと、西那須野地区の学校医の15年というものがございます。こうした方に、お医者さんですね。あるいは歯科医であります。そうした方が表彰を受けるのでございます。やはりひとつ世話になっているというか、自分の診ている学校の関係者も来ていないと。これは受ける側にとっても、私らたまたま議会は招待という形になったわけでありましてけれども、余りにもお粗末ではないかなと、私はこう思うのであります。

やはり功労にあったものに対する表彰ですので、その団体あるいはそれに関係する方もやはり一堂に会して表彰するのではないかな、こう考えておりますけれども、執行部の考えとしてはいかがなものでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 大変貴重なご意見をいただきました。確かに市表彰式、私どもの那須塩原市にとっては大変重要な位置づけを持っているというふうなものは間違いなく認識をしているところでございます。

今年、18年度の表彰式として実施をいたしましたものが、固定ということではございません。今、水戸議員の方から貴重なご意見をいただきました招待者のそういった選定等々につきましては、表彰を受けられる方々の所属をしております各種団体、そういったところの代表者ですとか、そういったものについても来年度に向けた形での検討というふうなものは考えていきたいというふうにご考慮しております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そういう形で、より多くの方に、受ける側も喜んでもらえる形でこうしたイベント、式典というものをやはり持っていたきたいと私は思うものでありますので、よろしくその辺のところは来年度に向けて考えていただき

たいと、こう思います。

次に、各種大会でありますけれども、それぞれの実行委員によって立ち上げて行っているということでもあります。各種地区のお祭り等については、その実行委員会が主になって、その実行委員の方から招待者や、あるいはその式典の、あるいは祭典の催し物等についても審議をされて進められているところでありますけれども、この辺もやはり多くの方に来ていただく。あるいは各地区の催し物であっても、新生那須塩原市、これを一つと考えると、そうした祭典も交流があつていいのではないかな。片や巻狩祭り、産業文化祭、同じような、1週間ずれてはいますけれども、同じように多くの人を呼んで、みんなでその祭りを楽しむという、こういう観点からすれば、やはり巻狩祭りも西那須の方に出向く、産業文化祭の畜産フェアも黒磯に出向くと。そうした交流も行った中で、こうしたイベントの一体感、市民の一体感というものは生まれてくると思うんでありますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） おのおの合併前に実施をしておりましたお祭り、催し物等々、その交流というふうなものだというふうにご理解しております。お祭りの統一、そういったものにつきましては、合併の経過の中でもいろいろ意見が出てきておりました。まだまだそのままの形で実施をしてきた経過といったものがございます。やはり今後、歴史のあるそういった催し物でございますので、十分に内容を精査しながら、全体的な市のお祭りというふうな位置づけを持てるような形のものも必要なのではないかなというふうにご考慮しております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 開墾記念祭、ことし催し

2年目でありますけれども、やはり各学校、全域の小学校を入れて盛況に行ったと。なおのこと、参加をした、参列をした児童生徒も、この合併の本来の意味、開拓で結び合っているという、この意味もある程度認識をしたということがございますので、ぜひ交流の場として、そうしたイベントのあり方というものを考えていただきたい。

来年は3年目でありますので、もうそろそろ交流があってもいいのではないかなと私は考えますので、その辺のところもよく考えて、来年度実行委員の方にはその旨伝えて、執行部も主導となるところでありますので、ぜひその辺のところも考えていただきたいと思います。

次に、今回ハーフマラソンについては、やはり実行委員会というところで立ち上げていると。実は春の塩原においては湯けむりマラソンと。これは観光協会が主でやっている。そうしたところ、やはり産業観光部、我々議員も常任委員会は案内を受けると。片やハーフマラソンは実行委員会が立ち上がっても、高久議長のコメントはあるけれども、議員だれとして呼ばれていないと。この辺も第1回でありながら、なぜこういう結果が生まれたかなと。やはり第1回からして、市民も我々議会も一緒になってこうしたイベントを催していく、あるいは考えていくという点から、これは少し違うのではないかなと私は感じているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） ただいまご指摘あったとおりでございます。というのは、第1回ということになっておりますけれども、ベースになったのが、たまたま旧黒磯市で実行していた歴史の中でずっとやってきたと、こういう事情がありまして、そういう中で大会役員さんはもちろん顧問とかいろいろおりますけれども、今、議員おっしゃ

ったような市民といいますか、各種団体等々のご招待はしておりません。そういうことで、今後検討させていただければと。いずれにしても、市としてやるわけですから、その辺もベースとして考えていきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） どうぞそういう形で我々議会もやはり応援をして、一緒になってそうした取り組みを行っていきたくて考えておりますので、その辺のところも、今後の大会等についてはお考えをいただきたい。

ハーフマラソン大会についてでありますので、少し中身についてもお伺いするわけでありますけれども、今回は、我々議会は案内等がないと。実は大田原マラソン、これ19回も行っている。ことしからは車いすのマラソンも行っているという形でありますけれども、その中の大会役員等を見ても、議員は参与という形で協力をして大会が運営されているということもございますので、その辺も十分考慮していただきたい。あるいは考えていただきたい。

実は、地元那須塩原市というこのハーフマラソンでありますけれども、私は、以前からこうした大会には名誉ランナーをつけると。これは極端な言い方ではありますが、地元にはソウルオリンピックを経験された阿久津浩三選手、あるいは厚崎中学校を卒業されて、拓陽で実績を残されて三井住友海上で走っている渋井陽子選手、これは現役でございますけれども、そうしたランナーがいるわけあります。渋井選手におかれては、2時間20分を切る日本記録も達成したという選手でございます。ぜひそうした選手も走っていただけるということは、これはこの時期でありますので当然現役の選手は無理でありますけれども、やはり名誉ランナーとしての称号を与えるとともに、

こうした大会の目玉となると、これは失礼かもしれませんが、そうした形できちっと地元の選手というものの価値というものを、やはりうたってあげるのがいいのかなと思います。

実は先ほど、前段でお話ししました、これは関東中学校のプログラムでありますけれども、この中にも、やはり栃木を代表して、この地で走った渋井陽子選手のコメントが出ております。これは当然参加をしておりますけれども、こうした子供たちの大会にしっかりとした形で応援をしているということがございますので、ぜひハーフマラソン等においても、真のシンボルとなる、陸上界のシンボルとなったこうした選手も、ぜひ名誉ランナーとして称号を与えておいてもいかがかと私は考えますので、その辺のところも、これは答弁ということにはいきませんので、お願いをしたいと、こう思うわけであります。

次に、やはりこの後の2番の方に移りたいと思うわけでありますけれども、お弁当・飲み物、市主催のものはこれは出していない。しかし、先ほど福祉部長の話だと、協賛については、やはりお弁当も出るということでございます。市主催とあるいは団体主催という形、協賛もそちらの部類に入るのかなと、こう理解せざるを得ないですけれども、その辺のところの共催という形の市共催という形はどのようにこれから扱うのか伺いたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（君島 寛君） それでは、私どもの方から市表彰式についてちょっと申し上げたいと思いますが、平成17年度3月に、18年3月24日に記念式典を行ったものにつきましては、合併記念式典と、それから表彰式を2つ合わせたという状況にございました。時間的なものとして、やはりお

昼を超えてしまうというふうな状況にございましたので、昨年につきましては昼食、飲み物等の用意をさせていただいた経過がございました。本年度につきましては、午前中というふうなこともございまして、昼食については、先ほど申し上げたような考えから、昼食は用意をさせていただかなかったという経過がございました。

この辺のところにつきましては、時間的な問題も多々あるというふうに思っております。その辺のところでもたがってしまうような場合には、やはり昼食等々も必要な場合も出てくるのかなと思っておりますし、今後は、これから十分に時間の流れの中でのお話になってこようかと思っておりますけれども、検討の余地は、その辺のところにあるかなと思っております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 考慮の余地といえますか、考えていくということでもありますので、ぜひその辺のところもしっかりとしたものをつくり上げておいていただきたい。この1番の項目は、やはりいろいろな市の行事、あるいは実行委員会の催す行事、これにつきまして、やはりある程度の基本となる線だけは、しっかりつくっていただいて、今後のそうしたイベントあるいは式典の取り組みについてしていただきたいといえますか、お願いをしたいところであります。

それでは、2番の知名度を生かした産業についてということに移りたいと思います。

まず、市長から答弁をいただいたわけでありまして、まず、市長にお伺いしたいんですけども、知名度78位、魅力度といえますか、これを市長、どうとらえていますか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 対象になったのは多分市だけだったのか、市町村か私はわかりませんが

も、市だけにしても、そんな低い順位ではないというふうに認識をいたしております。しかし、これでよいという考え方はございません。やはり首都圏にも近い、しかも温泉観光地を控え、さらには、産業立地条件も私はさほど悪いとは思っておりませんので、ぜひ多くの方々がこの地域にもっと魅力を感じてもらいたいというふうに思っておりますし、そうするためには行政といたしましても、やはり努力をしていかなければならないというふうに認識をいたしております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 低くないと、私は高いのかなと思ったんですけども、栃木県で2市ということで、観光地、世界遺産の日光と那須塩原という、同じ観光という部分ではかなり重い位置というか、本当に重要な位置にいるのかなと思うわけでございます。

しかし、実際にこの中を見ますと、観光では50位以内に入っていないんです。これはというものの、いろいろな130の項目ですから、その中での順位づけであります。まず、この観光の資源という形で調査した中で、何といたっても一番多いのは自然、緑が豊かであるということは、これ全体の103の項目あるいは順位をつけた中で一番点数の高い部分というのは、あるいは消費者が魅力を持っているというのは、やはり自然や緑が豊かだということ。これが一番ポイントが高いんです。それから、歴史がある、食事がおいしい、それから風情が、景観、景色もありますけれども、その辺がやはり上位に来るということでございます。

やはり那須塩原市、市のこれにあるように、本当にこの自然というものを生かしていくのがまず一番だろうと、こう思うんです。まだまだしかし、78位と言わず50位以内にも入るような要素は持っていると思うので、それをまず最初に市長のその

78位という位置ランクをお聞きしましたので、次の温泉観光について、まず触れていきたいと思えます。

開湯1200年ということで、まだイベントは続いていますということで、年度途中でありますので、この事業はまだまだ続いているということであります。総合的に今までのイベントを見てくると、やはり新宿でのPR、あるいは湯っ歩の里の足湯の開設といいますか、こうしたものを手がけて実際動かれると思うのでありますけれども、湯っ歩の里もかなり実績というか、よい傾向で利用されているということでありますので、その辺のところは今どのくらいの数値で見ているか、おわかりになりましたらお答えを願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 細かい数字はまだつかんではないんですけども、今年中に10万人は突破するというような状況になっております。以上でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 8月から開設して、年内もう10万人という、本当にいい実績でないかなと思うわけでありましてけれども、これから寒い時期、観光地としてはなかなか厳しい時期、その辺で第三セクター等のスキー場もありますから、その辺のところのお客さんがどうかといっても、あそこは5時で閉まってしまうので、そうした5時でその場所を閉めてしまうという形で、いろいろ問題等の一つだと思うんでありますけれども、そうした苦情といいますか、お願いといいますか、そうしたものは産業部としてはどのようにとらえていますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） まだ冬場の方は実際にやっていないものですから、そこら辺は状況

的にはつかめないわけですが、ただスキー客の利用等については、私どもも相当見込んでいます。ただスキー場の現在の帰りが相当スキー客は早いものですから、3時あたりにスキー場を去って、あそこに寄っていくというお客も相当見込んでいるわけなんですけれども、実際にこれからやってみないとわからないものですから、それらが余り私どもが思っているような状況になっていけば、ある程度その時間等も今後検討していかなければと、そのように考えております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 確かにこれから冬場というものを乗り越えて、また違った実績が出てくるのかなと思うわけでございます。

先ほど山本議員のところでもお答えになりました今年度以降という形で、実行委員会を継続しながらいくのではないかなと私は考えているのでありますけれども、邦楽のコンサートあるいは平安絵巻の古式湯祭り、流し踊りと、これは今までどおりのやつの充実を図っていくのかなと思うのでありますけれども、地元観光協会とか、地元はまたこのほかに、実行委員とともに何か立ち上げるというようなものはあるんでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 実は塩原温泉の旅館関係の青年層で立ち上げた事業がございまして、今、第2回ほど開催しているんですけれども、健康増進宿泊プラン企画委員会というものを各旅館の青年層で立ち上げております。その内容については、要するに今各旅館、ホテル等についても健康指向の食品、料理等、そういうものが目的でもってやってくるお客も相当いるものですから、そこら辺をとらえるために、その検討委員会ではヘルシーメニューとか地産地消、温泉療養等々の事業内容について現在検討委員会の中で検討してい

る。そういう事業を立ち上げております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） ②の生産、牛乳を初め農産物とのかかわりも出てくるわけでありましてけれども、地元として青年組織がそうした形で新たな充実を図られているという形ができていますので、その辺をやはりしっかりと応援をしていければと思うのでありますけれども、それと、やはり開湯1200年祭、あるいはこうした温泉場の利用客をふやすというのには、まずマスメディアの利用ということがございます。特に新宿のPRというのは、これはマスメディアにPRをして、この開湯1200年というもののPRをしたこととでございます。そうしたマスメディアとか都心とか、全国各地には浸透されていると思うんですけれども、なかなか地元が、1200年祭が終わってもなかなか地元というものが、私も前回質問の中に入れてきましたが、地元のという話の中で、まだまだ地元も一緒になってという形が見えてこないのかなと思うんですけれども、その辺のところは現在どのようにとらえていますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 1200年の実行委員会の中にも、そのような話が出たこともあります。また、先ほど東那須産業団地のアウトレットモール等の来客見込みが約400万人以上いるということ。その観光客をいかに塩原温泉、板室温泉にとらえるかということも必要な部分であります。そこら辺も含めて、それぞれの板室、塩原温泉の中で十分に検討していきたい、そのように考えております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そうしますと、商業の方までかかわってきてしまうので、1番の温泉はこの辺にして、次に移っていきたいと思うのであり

ますけれども、生乳生産にあつては全国日本一、きょうも私も着けてきました全国の産出額本州一ということで、このバッジも大いに利用してという形で、ある程度PRを図ると、そう企画では考えているということでありましてけれども、こうしたバッジも、これからは、まだまだこれは議会サイドとか各限られたところでありましてけれども、こうしたバッジを今後どういうふうな形でPR活動、あるいは個数的にも、あるいは全国に向けて使っていくのかなということも考えますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 一応18年度につきましては、予算も関連するものですから、配布促進については市の職員、市議会議員の皆様、市内の酪農協団体、あとは那須拓陽関係の畜産関係のモーモークラブというのがあるんですが、その生徒、顧問、あとは稲村小学校の3年生の酪農研究グループ、21名おるものですから、そこら辺に配りまして、18年度は約1,000個ほどをつくっております。今後、来年度におきましては、一応市全体の特に市内の小学生の3学年、要するにそういった教科の勉強をする時間等があると聞いておりますので、そこら辺に配布をするのと、あとは各イベントがございます。市で開催しております。そのイベント等の大会役員等に配布等を考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そうした形で、正式名称はこれ何とお呼びしたらいいんでしょうか。私は自称モーモーターバッジと勝手につけたんですけども、今聞くと、拓陽高校のモーモークラブがあるというので、私の名前でもこれまんざらでもないなと思っているんですけども、これはいろいろ

な子供たちもこれからそうした産業ということをやっている中で、こうしたバッジの名前もいいネーミングをつけられて考えていただきたいと、こう思うわけでありまして。

あと、ことしやはり消費拡大ということで、どうしても牛乳が余ってしまうという形で、酪農家にとっては大分厳しい年ではなかったかなと思うんですけども、現在の酪農の生乳というものはどういうふうな状況下にありますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） その前に、先ほど小学校云々の配布を私の方から申し上げたんですが、これは教育委員会とまだ相談をしておりますので、ひとつできれば削除をしてもらいたいと思います。

あと、酪農関係のもの、生乳関係の乳代等については、4月から変わっておりません。逆に、本年の乳量については下がっているのが現状でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 乳管理等にはそうした影響はないと思います。やはり消費がはけないことには、この問題解決にはならないと思うんです。市のイベント、あるいは会議での生乳のある程度の利用というものでPRを図るとのこと、あるいはインターネット、ホームページ等で日本一というものとともにPRを図るとのことでございます。

やはりここにかかわってくる生産者あるいは生産団体、特に酪農協は本市は4酪農協だと思っております。栃酪、酪栃、それから北那須、それと箒根と、こうしてあるわけですけども、こうした酪農協間あるいは生産者と、あるいはこうした相互農協あるいは市の産業と、こうした連携というものは、今どのような状況下にあつて、こうしたイ

ベント等の取り組みがなされているのか、その辺のところを少し詳しく説明願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 各酪農協と行政等の事業等の連携等については、十分な連携をとりながら、実際実施をしております。那須塩原市の畜産振興課の中に酪農協のメンバーも入っておりますので、畜産振興課の事業等については、それぞれが協力しながら実施をしています。また、各イベント等の牛乳の無料配布等については、各酪農協でそれぞれご相談をいただきまして牛乳の品物を出してもらおうといったような、イベント時にはそのような事業もやっております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） やはり連携のもとに、この問題について取り組んでいただきたいと思えます。

また、乳価には宣伝費といいますか、酪農普及協会という全国組織で、やはり牛乳のPRという部分が多分含まれてくるんですね。だから、それがなかなかマスメディアの中でメインの時間にやはり流されないというのが、これは一番きついかかと、消費拡大にテレビ等を通じて牛乳のよさというものを全国の消費者に向けて発信されれば、まだまだ伸びるのかなと考えております。

生乳については、これからも全国日本一という肩書があるわけですから、やはり地元の酪農というものを守る意味、あるいは牛乳を消費するという意味でも充実した活動をしていかないとならないと思うので、その辺のところも、執行部とも所管課とも十分精査して進めていただきたいと思えます。

次に、肉牛でありますけれども、先ほどの市長答弁の中でとちぎ和牛の、要するに地域ブランド

化、那須牛であります。那須の農協が主体となって肉牛部会といいますか、そこが主体となってやはりブランド化を進めているということでもあります。どうしても那須牛のごく一部の大田原牛という、これが非常にすごい位置にいますので、どうもそこがメインかなと錯覚するのでありますけれども、やはり那須牛の特Aのランク5ですね。Aランク5ですから、基本は那須牛なので、やはり那須牛というPR、これを充実していても大田原牛に負けない、遜色のない肉質のものが出回っているわけでありますから、この地域ブランドの那須牛というものをやはりしっかり充実をして、産地化していただきたいと、こう思います。

また、特産物については塩原における高原ダイコンあるいはハウレンソウということですが、高原の野菜等の充実ということでもありますので、こうしたものを温泉等の利用、地産地消ということもございまして、そうした面からも、またブランド化にもなっているものですから、またさらなる充実を図っていただきたい、そう思います。

あと米づくりで、先ほど産地づくりという話が少し出てまいりました。また、イチゴについても研究段階でということでもありますので、米づくりの産地化づくりについてももう少し詳しく、あるいはイチゴ、これからどういうふうな形で、市の園芸農家でどの辺のところまで取り入れて研究なされているのか、わかりましたらお聞かせください。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、最初に夏秋イチゴ関係の状況を申し上げたいと思います。

18年度につきましては、那須塩原市で6名の方が取り組んでおります。その中で那須温泉等のホテル等に若干商品として出している、出せるようになった農家もございまして。過日、協議会が行わ

れまして、来年に向けた話し合いの中で、那須塩原市につきましても6名の方が来年度に向けてもやっていくということで、19年産の親株の配布が実施されたところがございます。これらにつきましても高冷地のイチゴということで、那須塩原市でいえば標高500以上が適地とされておりますので、そこら辺で旧黒磯の戸田、百村、鳴内、湯宮、塩原地区の野菜産地等で取り組めればと思って現在までやっているわけなんですけれども、なかなか技術的な問題もあろうかと思いますが、この辺がまだ普及しないのが状況でございます。いずれにしても、来年取り組むこういった農家については、ある程度施設面で、市としても支援できれば支援していきたいということで今考えているところでございます。

野菜の振興ですが、要するに米の転作について野菜を作付する場合に、市の野菜の奨励品として、現在11品目を奨励品として奨励をしております。それらについても、転作田の作付に対して野菜の振興を図っているということでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） イチゴにつきまして、やはり高冷地というか500m以上とか、その辺が適地だということで、資材等によってある程度のカバーという、やはり現在原油高というその地域にどうしても原油は使うとか、燃料ですね。この辺のところはやはり使ってつくらなければできないのかなという地域でもございますので、かなり高い、本当にブランド物になってしまうのかなと私は思うのであります。

あと、米づくりは休耕田ということでありますけれども、米自体もなすひかりとありますが、中央から北にかけて新たなコシヒカリを原種とする新しいまた品種等が出ているようでありますが、

その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 現在、なすひかりというものを去年あたりから特に力を入れて推奨しているわけなんですけれども、現在、来年に向けてもその品種について奨励していきたいと、そのように考えております。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） やはりこうしたものを産地化、ブランドをやり、とれるぐらいの品質と品数ということがございますので、やはり充実した振興策を講じて産地化ができればなど、それを願って、3番の商業について伺うものであります。

アウトレットでありますけれども、これは4人目でありますので、まず伺うものは、実は県知事がこちらに見えまして、これは前の方からも言われたのでありますけれども、（仮称）那須ガーデンアウトレットと、こう称して今予定をされて、書類等が申請をされているということでございます。やはり先ほど言いました78位という名前、これからすれば那須塩原ガーデンアウトレットでもいいのかなと私は思うのでありますけれども、こうしたものがやはり設置を予定している企業の方とのすり合わせなどで、ぜひともこれからある程度の会議や懇談会や何かなさると思うので、そうした申し入れというものが可能かどうか、この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） ちょっと答弁に迷うわけなんですけれども、なかなか難しい問題で、多分無理だとは思いますが、

以上でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 現段階では申請中だの許

可がないとこの事業が取り組めないということでございますけれども、実はここに佐野市、やはり平成15年3月に稼働ということでオープンしておりますけれども、やはり事業の許可があり、対策研究会というものが立ち上げられ、あるいはほかのバスの関係のもの、交通アクセスの問題という、そうしたのも立ち上がってございます。それで、やはりこれがもう近々その許可があれば、即座にそうした協議会の立ち上げというものが要かと思うのでありますけれども、現在、市内の各課においては、このアウトレットに関してどのような会議がなされておるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 市といたしましては、協議会そのものは、市で現在、企画であります土地利用対策の中でそれを立ち上げております。実際それでもう協議は行っております。あとは商工観光課の担当の窓口で専門の係を置きまして、その地元の商店等の商工会との連絡、そういうものの1名を専属に充てております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 市内でもやはりその方向に向けて会議がなされているということでありますので、ぜひ許可がおりた時点で、すぐそうした研究会等の設置とか、そうした申し入れする団体とか、ある程度のことをつけて稼働されるのかなと思います。

それで、次にアクセス等もでございます。先ほども出ておりました、どうしても混雑が多いということでもあります。実は、佐野市もいろいろこの問題についてはお金をかけて取り組まれている。このアクセスに関しては、現在バスターミナルに乗り入れということで、佐野のアウトレットに行けるバスというものが一応7路線ですか。数にして

やはり1日33往復ですか、そうしたものが乗り入れているということでございます。やはり道路はもちろんでありますけれども、そうしたのも踏まえて、これは業者というものが入り、あるいは那須塩原駅からのということもございまして、そうしたことももう今の時点からある程度のところを押さえておかないと、混雑はもう免れないのかな、あるいは輸送手段が変わってくるのかなと思いますので、その辺のところも、これは市民バスと全く関係ありませんので、これはアウトレットに行くやつでありますので、その辺のところもご検討いただきたいと。これは当然庁舎課の協議にもやはり出てくるのかなと思いますので、お願いをしたい。

それと、やはりこれに関して先ほども言いましたように、那須塩原というやはりブランドを売りたいという観点から、やはりインターチェンジも那須塩原インターでもいいのではないかと。塩原西那須インターがあり、那須塩原インターがあり、那須インターがあると。この3つでおりれば、このアウトレットには来られるよと、そうした考えもこれ一つではないかなと。やはり那須というブランドがこの78位に位置しているのであれば、そうしたのも考える余地ができてくるのかなと思うのであります。そうしたことをひとつ踏まえながら、このアウトレットモールを早く申請がなされて、地元の雇用あるいは中に入る店舗もございまして、そうしたものが見えてくるかなと思うので、各部署においてすり合わせをやって、その辺に向けての意向をお願いしたいと思います。

実はこの魅力度とかいろいろ申しましたけれども、この総合ブランド研究所、実はインターネットを開いた中で、これは株式会社ブランド総合研究所、これは103項目の別冊にして、市に向けている別冊のものと個人向けと、いろいろ情報を出

しているわけです。私もちょっと見てみたら、とても政務調査費で買える額ではございません。ひとつ市の方もそうした内容の中身を見ていただいて、この78位というランクがどこの部分でこの上位を占めているのかな、こうしたものをぜひ執行部におかれましても押さえていただきたい、こう思います。

今回は2項目について伺ったわけでありましてけれども、いろいろ他議員と重なって質問も限られたものになったかもしれませんけれども、どうぞこうしたものを踏まえて、執行部におかれましても取り組まれるようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で20番、水戸滋君の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時02分